

平成 21 年第 1 回大台町議会定例会会議録（第 1 号）

1 . 招集の年月日

平成 21 年 3 月 9 日（月）

2 . 招集の場所

大台町議会議場

3 . 開 会

3 月 9 日（月）

4 . 応招議員

1 番	稲 葉 信 彦 君	2 番	上 岡 國 彦 君
3 番	堀 江 洋 子 君	4 番	中 谷 隆 司 君
5 番	小 野 恵 司 君	6 番	直 江 修 市 君
7 番	前 川 怜 君	8 番	中 西 康 雄 君
9 番	山 本 勝 征 君	10 番	大 西 慶 治 君
11 番	濱 井 初 男 君	12 番	前 田 正 勝 君
13 番	中 谷 治 之 君	14 番	廣 田 幸 照 君
15 番	森 本 泰 典 君	16 番	松 原 隆 之 助 君

5 . 不応招議員

な し

6 . 出席議員数

16 名

7 . 欠席議員

な し

8 . 地方自治法第 121 条の規定により説明の為出席した者の職氏名

町長 尾上 武義 君

副町長 余谷 道義 君

教育長 谷口 忠夫 君

総務課長兼財政調整課長 高西 立八 君

企画課長 東 久生 君

会計管理者 大瀬 恭信 君
住民課長 尾田 秀樹 君
福祉課長 鈴木 恒 君
税務課長 鈴木 好喜 君
建設課長 磯田 諄二 君
産業課長 寺添 幸男 君
生活環境課長 野呂 泰道 君
総合支所長 戸川 昌二 君
教育課長 上野 拓治 君
報徳病院事務長 尾上 薫 君

9. 職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長 中田 久壽陽君 同書記 北村 安子 君

10. 会議録署名議員の氏名

2番 上岡 國彦 君 3番 堀江 洋子 君

11. 町長提出の議案の題目

議案第8号 大台町町道路線の認定について（舟木谷坂瀬線）

議案第9号 大台町町道路線の認定について（多度支線）

議案第10号 大台町町道路線の認定について（大新田支線）

議案第11号 大台町町道路線の認定について（中沖5号支線）

議案第12号 大台町町道路線の変更について（神瀬宮ノ裏線）

議案第13号 大台町町道路線の変更について（神瀬宮ノ裏支線）

議案第14号 大台町公の施設に係る指定管理者の指定について（大台町茶研修工場）

議案第15号 大台町公の施設に係る指定管理者の指定について（大台町農林水産物直売施設 道の駅奥伊勢おおだい）

議案第16号 大台町公の施設に係る指定管理者の指定について（大台町林業生産活動準備拠点施設）

議案第17号 大台町公の施設に係る指定管理者の指定について（大台町ふるさとプラザ「もみじ館」）

議案第18号 大台町公の施設に係る指定管理者の指定について（大台町森林総合利用施設大杉谷林間キャンプ村）

- 議案第 19 号 大台町公の施設に係る指定管理者の指定について（大台町民芸館）
- 議案第 20 号 大台町公の施設に係る指定管理者の指定について（大台町福祉センター）
- 議案第 21 号 大台町公の施設に係る指定管理者の指定について（大台町集落生活改善センター）
- 議案第 22 号 大台町公の施設に係る指定管理者の指定について（大台町共同作業場）
- 議案第 23 号 大台町公の施設に係る指定管理者の指定について（大台町公園）
- 議案第 24 号 栗谷辺地に係る総合整備計画の策定について
- 議案第 25 号 大台町介護従事者処遇改善臨時特例基金条例の制定について
- 議案第 26 号 大台町水道施設整備事業評価委員会条例の制定について
- 議案第 27 号 大台町情報公開条例の一部を改正する条例について
- 議案第 28 号 大台町個人情報保護条例の一部を改正する条例について
- 議案第 29 号 大台町営バス条例の一部を改正する条例について
- 議案第 30 号 大台町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第 31 号 大台町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第 32 号 大台町委員会の委員等の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例につ

いて

- 議案第 33 号 大台町長及び副町長の給料及び旅費等に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第 34 号 大台町教育委員会教育長の給与及び勤務時間等に関する条例の一部を改正する条例

について

- 議案第 35 号 大台町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第 36 号 大台町税条例の一部を改正する条例について
- 議案第 37 号 大台町保育所設置条例の一部を改正する条例について
- 議案第 38 号 大台町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について
- 議案第 39 号 大台町介護保険条例の一部を改正する条例について
- 議案第 40 号 大台町住宅新築資金等貸付事業基金条例を廃止する条例について
- 議案第 41 号 紀勢地区広域市町村圏協議会の廃止について

- 議案第 42 号 三重県市町職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の減少に関する協議につ

いて

- 議案第 43 号 三重県市町職員退職手当組合理約の変更に関する協議について

- 議案第 44 号 三重県自治会館組合の共同処理する事務の変更及び三重県自治会館組合理約の変更に関する協議について

議案第 45 号 平成 21 年度大台町一般会計予算

議案第 46 号 平成 21 年度大台町国民健康保険事業特別会計予算

議案第 47 号 平成 21 年度大台町簡易水道事業特別会計予算

議案第 48 号 平成 21 年度大台町住宅新築資金等貸付事業特別会計予算

議案第 49 号 平成 21 年度大台町老人保健事業特別会計予算

議案第 50 号 平成 21 年度大台町介護保険事業特別会計予算

議案第 51 号 平成 21 年度大台町生活排水処理事業特別会計予算

議案第 52 号 平成 21 年度大台町後期高齢者医療事業特別会計予算

議案第 53 号 平成 21 年度大台町国民健康保険病院事業会計予算

12. 議員提出の議案の題目

請願第 1 号 自主的な共済を新保険業法の適用除外とする意見書を国に提出を求める請願書

13. 議事日程

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 会期の決定

日程第 3 諸般の報告

日程第 4 町長施政方針説明

日程第 5 議案第 8 号 大台町町道路線の認定について（舟木谷坂瀬線）

日程第 6 議案第 9 号 大台町町道路線の認定について（多度支線）

日程第 7 議案第 10 号 大台町町道路線の認定について（大新田支線）

日程第 8 議案第 11 号 大台町町道路線の認定について（中沖 5 号支線）

日程第 9 議案第 12 号 大台町町道路線の変更について（神瀬宮ノ裏線）

日程第 10 議案第 13 号 大台町町道路線の変更について（神瀬宮ノ裏支線）

日程第 11 議案第 14 号 大台町公の施設に係る指定管理者の指定について（大台町茶研修工場）

日程第 12 議案第 15 号 大台町公の施設に係る指定管理者の指定について（大台町農林水産物直売施設 道の駅奥伊勢おおだい）

日程第 13 議案第 16 号 大台町公の施設に係る指定管理者の指定について（大台町林業生産活動準備拠点施設）

日程第 14 議案第 17 号 大台町公の施設に係る指定管理者の指定について（大台町ふるさとプラザ「もみじ館」）

日程第 15 議案第 18 号 大台町公の施設に係る指定管理者の指定について（大台町森林総合利

用施設大杉谷林間キャンプ村)

日程第 16 議案第 19 号 大台町公の施設に係る指定管理者の指定について(大台町民芸館)

日程第 17 議案第 20 号 大台町公の施設に係る指定管理者の指定について(大台町福祉センター)

日程第 18 議案第 21 号 大台町公の施設に係る指定管理者の指定について(大台町集落生活改善センター)

日程第 19 議案第 22 号 大台町公の施設に係る指定管理者の指定について(大台町共同作業場)

日程第 20 議案第 23 号 大台町公の施設に係る指定管理者の指定について(大台町公園)

日程第 21 議案第 24 号 栗谷辺地に係る総合整備計画の策定について

日程第 22 議案第 25 号 大台町介護従事者処遇改善臨時特例基金条例の制定について

日程第 23 議案第 26 号 大台町水道施設整備事業評価委員会条例の制定について

日程第 24 議案第 27 号 大台町情報公開条例の一部を改正する条例について

日程第 25 議案第 28 号 大台町個人情報保護条例の一部を改正する条例について

日程第 26 議案第 29 号 大台町営バス条例の一部を改正する条例について

日程第 27 議案第 30 号 大台町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例について

日程第 28 議案第 31 号 大台町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について

日程第 29 議案第 32 号 大台町委員会の委員等の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について

日程第 30 議案第 33 号 大台町長及び副町長の給料及び旅費等に関する条例の一部を改正する条例について

日程第 31 議案第 34 号 大台町教育委員会教育長の給与及び勤務時間等に関する条例の一部を改正する条例について

日程第 32 議案第 35 号 大台町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について

日程第 33 議案第 36 号 大台町税条例の一部を改正する条例について

日程第 34 議案第 37 号 大台町保育所設置条例の一部を改正する条例について

日程第 35 議案第 38 号 大台町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について

日程第 36 議案第 39 号 大台町介護保険条例の一部を改正する条例について

日程第 37 議案第 40 号 大台町住宅新築資金等貸付事業基金条例を廃止する条例について

日程第 38 議案第 41 号 紀勢地区広域市町村圏協議会の廃止について

日程第 39 議案第 42 号 三重県市町職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の減少に関する協議について

日程第 40 議案第 43 号 三重県市町職員退職手当組合同約の変更に関する協議について

日程第 41 議案第 44 号 三重県自治会館組合の共同処理する事務の変更及び三重県自治会館組合同約の変更に関する協議について

日程第 42 議案第 45 号 平成 21 年度大台町一般会計予算

日程第 43 議案第 46 号 平成 21 年度大台町国民健康保険事業特別会計予算

日程第 44 議案第 47 号 平成 21 年度大台町簡易水道事業特別会計予算

日程第 45 議案第 48 号 平成 21 年度大台町住宅新築資金等貸付事業特別会計予算

日程第 46 議案第 49 号 平成 21 年度大台町老人保健事業特別会計予算

日程第 47 議案第 50 号 平成 21 年度大台町介護保険事業特別会計予算

日程第 48 議案第 51 号 平成 21 年度大台町生活排水処理事業特別会計予算

日程第 49 議案第 52 号 平成 21 年度大台町後期高齢者医療事業特別会計予算

日程第 50 議案第 53 号 平成 21 年度大台町国民健康保険病院事業会計予算

日程第 51 請願第 1 号 自主的な共済を新保険業法の適用除外とする意見書を国に提出を求める
請願書

日程第 52 一般質問

- ・ 大 西 慶 治 議員
- ・ 濱 井 初 男 議員
- ・ 松 原 隆之助 議員
- ・ 小 野 恵 司 議員

(午前 9 時 00 分)

開会の宣言

議長(中西 康雄君)

定刻となりましたので、ただいまから、平成 21 年第 1 回大台町議会定例会を開会します。

直ちに本日の会議を開きます。

説明のための出席者

議長（中西 康雄君）

地方自治法第 121 条の規定により、出席された方々の職、氏名は、尾上町長、余谷副町長、谷口教育長、大瀬会計管理者、上野教育課長、尾田住民課長、高西総務課長、鈴木税務課長、鈴木福祉課長、尾上病院事務長、東企画課長、磯田建設課長、野呂生活環境課長、戸川総合支所長、寺添産業課長、以上です。

なお、大屋監査委員さんにおかれましては、ヘルニア手術直後でありますことから、長時間の着席が困難であるため、欠席をさせていただきたいという連絡をいただいておりますことを、皆さんにご報告申し上げます。

議事日程の報告

議長（中西 康雄君）

本日の議事日程は、お手元にお配りのとおりです。

日程については、去る 3 月 2 日に開催された議会運営委員会で協議された会議の進め方について、事務局長から説明させます。

事務局長。

議会事務局長（中田 久壽陽君）

おはようございます。

平成 21 年第 1 回定例会の進め方について、ご説明申し上げます。

お手元に配布の審議の予定表をご覧ください。

会期につきましては、本日 9 日から 19 日までの 11 日間とさせていただきます。

次に、審議の予定でございますが、本日このあと会議録署名議員の指名、会期の決定、諸般の報告に続きまして、町長施政方針説明をいただきます。

なお、予算説明も兼ねており、長時間となりますので、適宜休憩をとりたいと考えております。

次に、議案第 8 号から議案第 44 号につきまして、提案説明をいただきます。

議案第 45 号から議案第 53 号は、町長の予算説明がございいますので、提案のみとし、総務教育民生常任委員会に付託し、連合審査会をお願いいたします。

次に、請願第 1 号の提案説明を行っていただきます。

今定例会には、10 名の方から一般質問の通告をいただいておりますので、4 名の方から一般質問を行っていただき、本日は散会の予定でございます。

3 月 10 日は、中学校卒業式のため休会とさせていただきます。

11 日は、本会議を再開し、6 名の方から一般質問を行っていただきます。

3 月 12 日は、議案等調査のため休会とさせていただきます。

3 月 13 日につきましては、休会とさせていただきます、予算の連合審査会を開催いたしますので、ご参集ください。なお、審査会が 13 日中に終了するようでありましたら、引き続き総務教育民生常任委員会を開催させていただきます。

3 月 14 日から 15 日は、議案等調査のため休会とさせていただきます。

3 月 16 日は、休会とさせていただきますが、13 日に開催されます予算連合審査会の予備日とさせていただきます。

3 月 17 日は、本会議を再開し、議案第 8 号から議案第 44 号につきまして、質疑から採決までお願いいたします。

次に、議案第 45 号から議案第 53 号につきまして、総務教育民生常任委員長から、委員長報告をいただき、報告から採決までお願いいたします。

次に、請願第 1 号の質疑から採決までお願いいたします。

なお、採択されますと、議員発議によります意見書（案）が追加日程で提出される予定となっております。

また、追加議案が提出される予定でありますので、その提案説明を行っていただきます。

3 月 18 日は、小学校卒業式のため休会とさせていただきます。

3 月 19 日は、本会議を再開し、各委員会の継続調査の議決をいただいた後、追加議案の質疑から採決までお願いいたします。

以上で、閉会の予定であります。それぞれの日程におきまして、議事の進行上会議が午後 5 時を過ぎると認められる場合は、事前に時間延長手続きをとりながら進めてまいりたいと思いますので、ご理解いただきますよう、よろしくお願いいたします。

以上でございます。

会議録署名議員の指名

議長（中西 康雄君）

日程第1「会議録署名議員の指名」を行います。

会議録署名議員は、会議規則第119条の規定によって

2番 上岡 國彦 議員

3番 堀江 洋子 議員

を指名します。

会期の決定

議長（中西 康雄君）

日程第2「会期の決定の件」を議題とします。

お諮りします。

本定例会の会期は、本日から3月19日までの11日間にしたいと思います。

ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ声あり）

議長（中西 康雄君）

異議なしと認めます。

したがって、会期は本日から3月19日までの11日間に決定しました。

諸般の報告

議長（中西 康雄君）

日程第3「諸般の報告」を行います。

12月2日 奥伊勢広域行政組合議会定例会が大台町クリーンセンターで開催され、中谷副議長と私
が出席しました。紀勢地区広域消防組合議会定例会が大台町クリーンセンターで開催され、松原総務

教育民生常任委員長と私が出席しました。

12月24日 多気郡大台町、度会郡大紀町中学校組合議会定例会が大台町役場で開催され、総務教育民生常任委員会より松原委員長、森本副委員長、堀江議員、中谷隆司議員、小野議員、前川議員、前田議員、中谷治之議員が出席しました。

12月25日 宮川福祉施設組合議会定例会が大台町役場で開催され、堀江議員と前田議員が出席しました。

1月16日 三重県町村議会議長会理事会が津市で開催され、私が出席しました。第3回大台町茶業者大会及び第30回大台町茶品評会褒章授与式がグリーンプラザ大台で開催され、大西産業建設常任委員長と中谷副議長が出席しました。

1月26日 平成21年第1回松阪飯多農業共済事務組合臨時会が多気町で開催され、大西産業建設常任委員長と濱井副委員長が出席されました。

2月4日 三重県町村議会議長会正副会長会及び理事会が津市で開催され、私が出席しました。

2月5日 奥伊勢パーキングエリアオープン記念式典が大台町で開催され、私が出席しました。

2月12日 平成21年第1回三重県後期高齢者医療広域連合議会定例会が津市で開催され、私が出席しました。

2月17日 平成21年第1回奥伊勢広域行政組合議会定例会が大台町クリーンセンターで開催され、中谷副議長と私が出席しました。平成21年第1回紀勢地区広域消防組合議会定例会が大台町クリーンセンターで開催され、松原総務教育民生常任委員長と私が出席しました。

2月19日 平成21年第1回香肌奥伊勢資源化広域連合議会定例会が多気町で開催され、大西産業建設常任委員長と濱井副委員長が出席しました。

2月20日 平成21年第1回松阪飯多農業共済事務組合議会定例会が多気町で開催され、大西産業建設常任委員長と濱井副委員長が出席しました。

2月23日 三重県町村議会議長会理事会が津市で開催され、私が出席しました。平成21年第1回三重県市町職員退職手当組合議会定例会が津市で開催され、私が出席しました。

2月24日 報徳病院運営協議会が報徳病院で開催され、松原総務教育民生常任委員長と森本副委員長が出席しました。

3月2日 平成21年第1回宮川福祉施設組合議会定例会が大台町で開催され、堀江議員と前田議員が出席しました。

以上の会議等の資料につきましては、事務局で保管をしておりますので、ご覧ください。

また、監査委員より、11月、12月、1月分の例月出納検査結果報告が提出されております。お手元

にその写しを配布いたしましたので、ご覧いただきたいと思ひます。

議長（中西 康雄君）これで、諸般の報告を終わります。

町長施政方針説明

議長（中西 康雄君）

日程第4 「町長 施政方針説明」を行います。

尾上町長。

町長（尾上 武義君）

おはようございます。

平成21年の定例議会、ご審議いただきますようによろしくお願ひを申し上げます。

それでは、ただいまより施政方針及び主要事項の説明を行わせていただきます。1ページからお願ひいたします。

平成21年第1回大台町議会定例会の開会にあたり町政運営に対する私の所信を申し上げ、町議会をはじめ、町民の皆様の深いご理解とご協力をお願ひ申し上げます。

平成18年1月、平成の大合併により誕生いたしました新大台町の町長に就任してから3年が経過いたしました。この間、私は、ひたすら町民の皆様の思いに耳を傾け、日々の営みや暮らしの安全・安心、福祉の向上など、町の発展を願ひながら、「町民が主役のまちづくり」を町政運営の基本理念として、町の舵取りを担ってまいりました。

地方分権が進展する中での厳しい財政状況や複雑多様化する行政ニーズへの対応等町政を取り巻く環境が極めて厳しいなか、就任直後に、町民の皆様と協働して策定いたしました「第一次大台町総合計画」に基づき、「美しい環境のまちづくり」、「産業振興と交流のまちづくり」、「いきいき健康・福祉のまちづくり」、「教育・文化振興のまちづくり」、「安全・安心のまちづくり」の5つのまちづくりの実現に向けて、全力で職務の遂行にあたってきたところです。

まだまだ課題は残されておりますが、おかげさまで、合併後の特例支援対策や過疎債を活用して、保育所の統合や学校、橋梁施設の耐震化、防災行政無線の整備、さらには大台地域における簡易水道施設の整備に向けた取り組みを進めるなど、数多くの重要かつ緊急的な課題の解決に、一定の前進が

図られたのではないかと考えております。このことは、町民の皆様や議員各位のご協力の賜物であり、深く感謝申し上げますとともに、引き続き、「町民が主役のまちづくり」を念頭に、取り組みを進めてまいりたいと考えています。

さて、100年に一度といわれる金融危機の影響を受け、世界が同時に、かつてない不況に入りつつある中で、我が国経済は、外需、内需とも停滞し、景気の下降局面が長期化、深刻化してきております。特に雇用情勢が急速に悪化するとともに、企業の資金繰りも厳しい状況となるなど、将来への不安が拭いきれない状況にあります。

こうした景気後退による経済と雇用への打撃は地方ほど深刻な影響を受けるものです。それだけでなく、急速に進む人口減少や少子高齢化の波の中で、国の財政再建を優先した地方交付税の縮小などにより、地方財政は年々深刻となり、多くの地方自治体がかつて経験したことの無い危機に瀕している状況にあります。

このような状況の中、当町が、今後とも町民の皆様が真に必要としている行政サービスを提供し続け、町の活力を維持・発展させ、住みよいまちづくりを進めていくためには、時代の流れを的確に捉え、将来を見据えた地域経営が担えるよう体質改善を図る必要があります。成果を重視するスリムで効率的な経営体を目指す必要があると考えています。

また、住民サービスの公平性・公正性を確保する観点から、受益者負担の原則に基づき、町民の皆様や民間組織と行政とが適切な役割分担のもとで、自助、共助、公助といった協働の考え方を基本に、町民力を最大限に引き出しつつ、協働のまちづくりを進めることが必要であると考えています。

このため、今後の町政運営は集中改革プランを着実に進めるとともに、当町が持つ美しい自然、さまざまな歴史的・文化的資産や人材などの地域資源や潜在力を最大限に活かしながら町の発展に努めていくべきであると考えています。

このような考えに基づき、私は残された一年弱の任期を、全力を挙げて全うし、町民の皆様の負託に応え、町の発展に尽くしてまいりたいと考えています。

続きまして、平成21年度の予算編成の基本的な考え方とあらましについてご説明申し上げます。

本年度は、平成20年度3月補正予算に計上しております「生活対策臨時交付金事業」が平成21年度事業の前倒し分であるため、それを含めた一体的なものとして平成21年度予算を編成しております。

本年度は、第一次大台町総合計画の前期基本計画（平成19年度から平成23年度）の中間の年度にあたります。「自然と人びとが幸せに暮らすまち」の実現に向けて着実に事業を推進してまいります。

また、平成20年度は、喫緊の行政課題に適切に対応するために、限られた財源のもと「選択と集中」により三瀬谷地区統合保育所、防災行政無線などの大型事業に取り組んでまいりましたが、本年度に

つきましては、「第一次大台町総合計画」策定時や「町政懇談会」でちょうだいをいたしましたご意見ご要望を尊重し、町に課せられた最重要課題である町民の暮らしの安全に関する施策や、健康・福祉分野、次世代を担う子どもたちにかかわる教育・子育て支援に重点を置き、予算編成を行ったところでございます。

具体的には、大台地域の長年の懸案事項でありました水道水確保のために着手する統合簡易水道事業、限界集落問題を積極的に進めるための集落再生対策に資する経費などを計上いたしました。

なお、平成 21 年度の財政見通しは、歳入では、景気の急速な低迷の中で、町税収入や地方交付税の伸びが期待できないことに加え、財政調整基金等の基金残高が少なく、歳入の確保については非常に困難な状況にあります。一方、歳出面では、事業の前倒しにより前年度の当初予算に比べ約 16 億円の減少となっておりますが、社会保障関係経費の増加に加え、町道整備、合併浄化槽設置工事などを実施することから、事業に伴う国・県支出金を一部充当するとともに、起債の償還時に財源措置のある過疎対策事業債や合併特例事業債等を発行し、なお不足する額については財政調整基金を取り崩すことといたしております。

平成 21 年度主要事項につきまして、第一次大台町総合計画の 5 つの基本目標別にご説明を申し上げます。

まず、「美しい環境のまちづくり」といたしましては、全国に誇れる自然環境を守っていくために、森林の持つ公益的機能を高めることが重要であり、森林の適正な管理を計画的に進めていく必要があります。また、生活用水、生活排水やゴミ、道路などの生活環境の向上も欠かせません。これらの実現のため、美しい環境のまちづくりを進めます。

環境衛生につきましては、環境関連条例を柱として、生活排水処理対策、及びゴミ処理対策等の充実を図るとともに、地球温暖化対策について行政の身近なところから省エネルギーの対策に取り組んでまいります。

生活排水処理対策につきましては、生活環境の改善や水質浄化を図るため、本年度から大台地域へ浄化槽市町村整備推進事業を導入します。「清流日本一の宮川」を守っていくために、皆様方のご理解とご協力をいただき、この事業を進めてまいります。

生活用水では、将来にわたり安全で良質な水の安定供給を図るため、本年度、国へ簡易水道統合に係る認可申請を行い、平成 22 年度より工事に着手します。三瀬谷地区につきましては、宮川地域の春日谷川を水源として事業を進め、平成 31 年度供用開始を目指します。日進・川添地区については、三重県南勢水道から受水し、平成 27 年度供用開始を目標に進めてまいります。

ゴミ処理対策といたしましては、生活様式の向上により、ゴミの量が増加する中、資源循環型の社

会づくりを推進するため、古紙、ダンボールを処理するストックヤードの整備を字単位での設置を目標として、拡大するとともに、衣装ケースによる生ゴミの堆肥化や生ゴミ処理機による減量に対して住民の皆様にご周知・啓発を行いながら、より一層の資源化、減量化に向けた取り組みを進めてまいります。

また、ゴミの不法投棄対策として、前年度環境省より、3ヶ月間監視カメラの貸し出しを受け、町内へ設置した結果、一定の抑止効果があると思われるため、今年度2機の監視カメラを購入し、「ゴミの不法投棄を許さない町」として取り組んでまいります。

建設事業につきましては、町管理の町道や河川、林道の維持修繕、改良等を行なってまいります。また、県施工の砂防、治山等にかかる災害復旧工事については完成しており、通常の砂防事業として本年度は、唐櫃谷川が予定されております。

次に県管理の道路整備ですが、町内を走る国道422号・県道が16路線ございます。この道路は、地域住民の生活道路、国道42号へのアクセス道路として重要な路線であります。現在、国道422号、県道大台宮川線、大台ヶ原線、相鹿瀬大台線、川合大宮線等改良が進められておりますが、県道大宮宮川線、高奈上三瀬線も幅員が狭く、見通しの悪い箇所があるため、今後も引き続き国県へ早期改良整備を要望してまいります。

町道の橋梁につきましては、順次耐震補強工事を行っているところですが、本年度は、20年度繰越分の落滝橋をはじめとして、大滝橋耐震補強工事、及び新宮川橋撤去工事を予定しております。

さらに、JR神瀬第4踏切の移転事業も実施してまいります。

地籍調査事業につきましては、桧原、佐原、藪、南千石、柳原牧ノ谷で事業を予定しております。

次に、「産業振興と交流のまちづくり」といたしましては、

多様で豊かな自然などの地域資源や高速道路整備による利便性を生かして、農林漁業、商工業、観光など地域産業の振興と集客・交流に取り組むことが必要であり、今ある資源を掘り起こしするなど、町民の皆様が主体となった産業振興と交流のまちづくりを進めます。

農業につきましては、食の安心安全が懸念される中、農地の有効活用を図り、一層の地産地消を進めてまいりたいと考えております。まず、最重要課題であるニホンザル・イノシシ・ニホンジカなどの獣害対策については、個体数調整、防除の両面から前年度以上に積極的な取り組みを行ってまいります。

さらに、継続して農地・水・環境保全向上対策事業と中山間地域等直接支払制度や基盤整備事業等により農地の保全や多面的機能の向上、そして営農活動等の支援を行うとともに、町のブランド産品である大台茶や松阪牛についても、更なる地位の確立を図ってまいります。

林業につきましては、美しい森づくり推進国民運動の展開で、積極的な間伐事業が全国的に計画されています。こうした中で、環境林については従来どおり森林環境創造事業による強度間伐の実施と条件不利森林公的整備緊急特別対策事業などの補助事業を有効に活用し、森林の持つ公益的機能の向上を図ってまいります。また、今後も持続可能な森林を築いていくために、人材育成等のソフト事業も推進してまいります。生産林につきましては、作業効率を高めるために、集団施業や高性能機械による搬出経費の削減、作業路の開設を積極的に推進し、本来の林業の姿を取り戻してまいりたいと考えております。

商工観光につきましては、観光協会の事務所を道の駅奥伊勢おおだいの敷地内に構え、観光振興による活性化を積極的に進めるとともに、地域の皆様が主体の交流促進事業を支援し、地域が一体となった観光行政を目指してまいります。

観光施設の整備につきましては、熊野古道伊勢路を中心に引き続き周遊コース等の整備を行ってまいります。さらに今後は頑張る地域を応援する態勢づくりを行ってまいります。

次に、「いきいき健康・福祉のまちづくり」といたしましては、

すべての町民の皆様が共に支えあい、安心して生活できる心の通う健康・福祉のまちを実現するため、保健・福祉・医療の連携強化とその一体的推進を図り、いつまでも住み慣れた地域で、家族や友人といきいきと暮らせるまちづくりを進めたいと考えております。

まず、母子関係について、妊婦健康診査（妊娠から出産まで通常14回程度受診）の公費負担を、これまでの5回分の助成から、14回分に拡大するとともに、妊婦教室の開催を通して妊婦の健康保持の充実、及び幼児健診、食育教室の開催による母子の健康保持について一層の充実を図ります。

歯科検診についても、2歳児の歯科健診を新たに実施し、幼年期の虫歯予防を進めてまいります。児童福祉につきましては、すべての保育園・保育所に対し、AEDの配備と警備保障の設備を施し、保育緊急時の対応について万全を期してまいります。

各種健診事業につきましては、平成20年度から、健康増進法が施行され、従来の制度と変わったことから、一層の制度の啓発や対象となる方々への受診勧奨を行うほか、生活習慣病健診や各種がん検診、総合がん検診を引き続き実施し、町民の皆様の健康管理に取り組んでまいります。

また、築13年を超え、老朽化が目立つ地域福祉センターは、利用頻度も高いことから改修等についても計画的に取り組んでまいります。

続きまして、「教育・文化振興のまちづくり」といたしましては、毎日元気に通学し学び、地域でのびのびと遊べるまち。だれでも、いつでも、どこでも趣味や教養やスポーツなどを楽しむことのできるまち。先人が築き上げた貴重な郷土の文化や遺産を守り、継承していく、そんなまちづくりを進

めてまいります。

学校教育につきましては、児童生徒が基礎・基本となる学力を身につけ、自ら課題を見つけ、主体的に判断・行動し、よりよく問題を解決する能力や、他人とともに協調し、他人を思いやる心や感動する心などの豊かな人間性の育成と、たくましく生きるための健康な体力の向上を図るなど「生きる力」の育成に努めてまいります。

さらに、一人ひとりに応じた特別な支援を必要とする児童生徒への特別支援教育の充実を図ります。

また、安心・安全な教育環境づくりのために、日進、宮川小学校校舎外壁塗装工事をはじめとする施設や設備の改善を進めてまいります。

社会教育につきましては、住民のニーズに応じた各種学習機会の提供を行い、生涯学習の取り組みの充実、及び自然体験型環境教育を積極的に推進してまいります。また、社会教育施設の安心・安全を確保するため、荻原公民館、中央公民館、日進公民館の施設耐震診断を実施いたします。

保健体育関係につきましては、町民皆様のスポーツ活動の場として、引き続き学校施設を開放し、健康づくり、体力づくりを促進してまいります。また、本年度より宮川スポーツクラブと大台町体育協会の組織を一本化し、大台町体育協会として運営をしてまいります。

なお、協和中学校につきましては、平成 21 年 4 月より町立協和中学校として、学校運営がなされますが、将来の生徒数の減少、施設の老朽化を考えると、一日でも早く統合し、より良い教育環境の下で教育を受けられるよう進めていくことが、肝要と考えております。引き続き、地域の皆様と話し合いを進めるとともに、今後は、協和中学校と大台中学校の生徒間の交流を実施するなど、保護者や地域の皆様にご理解が得られるよう努力をしてまいります。

次に、「安全・安心のまちづくり」といたしましては、町民の皆様と行政が一体となって防災体制を築くとともに、防犯対策や交通安全運動、情報通信網の一層の充実、地域住民の交通の利便性向上のため地域公共交通の確保などを図り、だれもが安全で安心して暮らせるまちづくりを進めます。

公共交通につきましては、町民の皆様の外出活動を支援するため、安全運行に努めながら、引き続き利用促進と利便性の向上をめざしてまいります。

町営バスにつきましては、6 月を目処に JR 三瀬谷駅から大台厚生病院を経て道の駅奥伊勢おおだいまで、路線を延長し、加えて町外の方の使用料を町民と同じにする一方で、デマンドタクシーとの調整を図るため回数乗車券の発行を中止させていただこうと考えておりますので、ご理解をお願い申し上げます。

また昨年導入をいたしましたデマンドタクシーにつきましては、順調に運行をさせていただき好評を得ておりますが、今後も多くの方々にご利用いただけるよう利用促進に努めてまいります。

三重交道路線バス大杉線の一部廃止問題につきましては、地域の方々の松阪方面への重要な交通手段として、多気町と連携して存続に向け、対策を講じてまいります。

情報化推進につきましては、通信事業者の協力を得て携帯電話エリア外である栗谷中木屋地区に移動通信用鉄塔施設を整備し、携帯電話が使用できるようにさせていただきます。

ケーブルテレビにつきましては、2011年7月から始まる地上デジタル放送にあわせて、行政放送もデジタル化する一方、充実した防災情報や町の企画番組を制作し、町民の皆様に身近な話題や行政情報をわかりやすく提供してまいります。

防災対策といたしましては、平成16年の集中豪雨の教訓を生かした災害に強いまちづくりのため、情報伝達機能の強化に努めてまいります。このため、本年度におきましては、国の2次補正予算を受けまして繰越明許費でございますが、町内全域への戸別受信機の設置を行うとともに、災害対応を迅速に行うため、各字に移動系無線機を配備いたします。

厳しい財政事情の中、国の地域活性化・生活対策に呼応した平成20年度3月補正予算と合わせて一体的に編成しました。また、「安全・安心のまちづくり」を基本とし、第一次総合計画の着実な実行を図る予算としました。

各会計別の予算については次のとおりであります。

本年度予算額のみ申し上げます。

一般会計で59億4,500万円、国民健康保険事業が11億1,276万3,000円、簡易水道事業が4億629万3,000円、住宅新築資金等貸付事業が576万7,000円、老人保健事業が650万3,000円、介護保険事業が10億9,814万4,000円、生活排水処理事業で3億8,019万8,000円、後期高齢者医療事業が2億4,346万2,000円、国民健康保険病院事業が5億3,500万8,000円、合計で97億3,313万8,000円でございます。

以上のとおり、一般会計では前年度と比較して21.0%減の59億4,500万円となりました。また、特別会計では、国民健康保険事業、簡易水道事業、介護保険事業、生活排水処理事業、後期高齢者医療事業、国民健康保険病院事業のそれぞれの会計が増額となりましたが、住宅新築資金等貸付事業、老人保健事業が減額となりましたので一般会計、特別会計合わせた予算総額では前年度対比15億4,900万5,000円、13.7%減の97億3,313万8,000円の予算となりました。

次に、主要事項につきまして各会計別に説明させていただきます。

一般会計

百年に一度と言われる世界金融市場の混乱からはじまった世界的景気後退により、日本でも国民生活に影響が出てきております。今後、大変憂慮される状況の中で、国の補正予算の動向を鑑み、切れ

目のない事業執行を行っていくために、平成 21 年度事業として計画しておりました屋内戸別受信機設置事業 3 億 6,915 万 1,000 円、学校教育環境整備事業 6,840 万円、地上デジタル化整備費負担金事業 1,500 万円など、総額 4 億 6,867 万 6,000 円を平成 20 年度生活対策臨時交付金事業として前倒しで補正予算を組み、繰越明許することといたしました。このことが主な要因となり、本年度一般会計の予算総額につきましては、前年度対比 21.0%減の 59 億 4,500 万円となりました。

歳入

(第 1 款) 町税のうち、個人町民税につきましては、現年課税分で景気の低迷により所得割額が、納税義務者の減少により均等割額がそれぞれ減少する見込みでありますので、前年度対比 760 万 6,000 円減額の 4 億 269 万 9,000 円を計上いたしました。

滞納繰越分につきましては、前年度対比 483 万 8,000 円増額の 751 万 7,000 円を計上いたしました。

法人町民税につきましては、アメリカのサブプライム住宅ローン問題に端を発して、製造業などに大きな影響を及ぼしてまいりましたことにより、当町においても少なからず影響があるものと推測しています。現年課税分で前年度対比 107 万 9,000 円減額の 4,729 万 2,000 円を計上いたしました。

滞納繰越分につきましては、前年度対比 4 万円減額の 28 万 4,000 円を計上いたしました。

固定資産税につきましては、現年課税分で前年度対比 82 万 3,000 円増額の 4 億 876 万 8,000 円を計上いたしました。内容につきましては、家屋で新增築、及び 3 ヶ年を経過した新築家屋の軽減満了などの増額が見込める一方、平成 21 年度は評価替えの基準年度で、在来家屋の減価分がそれを大きく上回るため、前年産気比 723 万 2,000 円減額の 1 億 9,007 万 9,000 円を計上いたしました。

土地についても、評価替えにより宅地の評価額は平均 2.1%の下落となりましたが、負担水準の見直しによる増額が見込めることから前年度対比 773 万 5,000 円増額の 1 億 2,852 万 1,000 円を計上いたしました。また、償却資産では、前年度並みの 9,016 万 8,000 円を見込みました。

滞納繰越分につきましては、前年度対比 38 万 1,000 円増額の 1,082 万 6,000 円を計上いたしました。

国有資産等所在市町村交付金及び納付金では、国有資産で 300 万 9,000 円、県有資産で 6,784 万 6,000 円、合わせて前年度対比 411 万 7,000 円減額の 7,085 万 5,000 円を計上いたしました。主な減額理由につきましては、企業庁電気事業、及び工業用水道事業分の償却資産の減価によるものであります。

固定資産税総額では、前年度対比 291 万 3,000 円減額の 4 億 9,044 万 9,000 円となります。

軽自動車税では、主に自家用 4 輪乗用車が大幅に増加したことにより、現年課税分で前年度対比 121 万 6,000 円増額の 2,332 万 4,000 円を計上いたしました。

納繰越分につきましては、前年度対比 4 万 5,000 円減額の 52 万 1,000 円を計上しました。

たばこ税につきましては、前年度対比 200 万 2,000 円減額の 5,499 万 9,000 円を計上いたしました。

また、個人町民税、及び固定資産税などの滞納繰越分につきましては、税負担の公平を図るため、平成 20 年度において、滞納者に対して催告書の送付により早期完納を促すとともに、納税相談にも応じないような悪質な滞納者に対しては、町独自で預貯金、及び不動産の差し押さえを 20 件執行するなどの滞納処分を実施してまいりました。

本年度は、さらに効率的に滞納整理を進めるため、納税の平等性の観点から、自主納税という本来の納税のあり方を滞納者自ら認識していただく必要があると考えておりますので、来庁による納税相談を引き続き実施するとともに、滞納者の状況を的確に把握し、悪質な滞納者に対しては財産調査などにより預貯金や不動産の差し押さえの執行を積極的に実施して、滞納額の縮減を図ってまいります。また、滞納整理が困難な事案につきましては、三重地方税管理回収機構に移管するなどより一層の努力をいたしてまいります。

町税総額では、前年度対比 763 万 1,000 円減額の 10 億 2,708 万 5,000 円の計上でございます。

(第 2 款) 地方譲与税につきましては、道路特定財源の一般財源化に伴い、地方道路譲与税の名称が地方揮発油譲与税に改められ、地方譲与税の用途制限が廃止されました。なお、地方道路譲与税が計上されておりますのは、従来地方道路税法に基づく地方道路税として課税された税収分で、21 年度に交付される分があるためでございます。その結果、地方揮発油譲与税 1,000 万円、自動車重量譲与税 5,000 万円、地方道路譲与税 600 万円、合わせて前年度対比 500 万円減額の 6,600 万円を計上いたしました。

(第 3 款) 利子割交付金につきましては、前年度と同額の 300 万円を計上いたしました。

(第 4 款) 配当割交付金と(第 5 款) 株式等譲渡所得割交付金につきましても、それぞれ前年と同額の 100 万円と 50 万円を計上いたしました。

(第 6 款) 地方消費税交付金につきましては、前年度対比 1,000 万円減額の、8,000 万円を計上いたしました。

(第 7 款) 自動車取得税交付金につきましては、地方譲与税と同様に、道路特定財源の一般財源化により目的税から普通税へと改められ、用途制限が廃止されたので、新しい自動車取得税交付金となり、前年度対比 2,500 万円減額の、2,000 万円を計上いたしました。また、従来から自動車取得税交付金は、8 月と 12 月、3 月に交付されますが、旧法分の税収と 3 月交付分については、いったん見込額が交付され 8 月に精算されるため、その見込額と実績額の差額を「旧法による自動車取得税交付金」として新しい「目」をつくり、190 万円を計上いたしました。

(第 8 款) 地方特例交付金につきましては、平成 18 年度及び平成 19 における児童手当の制度拡充に伴う地方負担の増加分について、児童手当特例交付金で措置されることから前年度と同額の 400 万

円を計上いたしました。また、住宅借入金等特別税額控除の減収と自動車取得税の減税に伴う自動車取得税交付金の減収の一部を補てんする減収補てん特例交付金として500万円を計上いたしました。

また、減税補てん特例交付金が平成18年度をもって廃止されたことによる経過措置として、平成19年度から平成21年度まで特別交付金が交付をされることとなっておりますので、前年度同額の100万円を計上いたしました。

(第9款) 地方交付税につきましては、地方財政計画上、交付税の原資となる国税収入が大幅に減少する中で、公債費が依然高水準であることや社会保障関係経費の自然増などにより、大幅な財源不足が生じることとなりました。

このため国は、「生活防衛のための緊急対策」に基づき地方交付税を1兆円増額した上で、大幅な減収に対して、国と地方が折半して負担する措置を講じた結果、平成21年度地方交付税の総額は2.7%増となりました。

こうした中で普通交付税につきましては、基準財政需要額に「地域雇用創出推進費」が臨時費目として追加されましたが、「公債費」分の需要額の減少が見込まれることから、前年度と同額の27億円を計上いたしました。また、特別交付税につきましても、不確定要素が多いため、前年度と同額の1億円を計上したところでございます。

(10款) 交通安全対策特別交付金は、実績による推計で前年度対比50万円減額の100万円を計上いたしました。

(第11款) 分担金及び負担金のうち分担金につきましては、農業振興費分担金では、鳥獣害防止総合対策整備事業資材費に伴う受益者分担金200万円を、農地費分担金では農業用施設修繕に伴う受益者分担金15万円、農業用施設改修工事に伴う受益者分担金42万円、及び基盤整備促進事業分担金95万2,000円など、377万2,000円を計上いたしました。

負担金につきましては、児童福祉費負担金で保育所児童運営費負担金4,285万4,000円、老人福祉費負担金で老人保護措置費負担金625万8,000円、介護予防関係負担金130万3,000円、障害者福祉費負担金で障害者デイサービス事業利用者自己負担金63万6,000円など総額5,107万7,000円を計上いたしました。

分担金及び負担金総額では、5,484万9,000円の計上でございます。

(第12款) 使用料及び手数料のうち、使用料につきましては、町営バス使用料511万2,000円、若者定住住宅使用料468万円、火葬場使用料289万5,000円、道路占用料530万円など、合わせて1,929万2,000円を計上いたしました。

手数料につきましては、戸籍手数料272万2,000円、住民票関係交付・証明手数料100万円など、

合わせて607万2,000円を計上いたしました。

使用料及び手数料総額では、2,536万4,000円の計上でございます。

(第13款)国庫支出金のうち国庫負担金では、被用者児童手当費負担金、非被用者児童手当費負担金、国民健康保険保険基盤安定負担金、障害者福祉費負担金など7,318万5,000円を、国庫補助金では、子育て支援センター事業費補助金247万1,000円をはじめ、障害者福祉費補助金、道路橋梁費補助金、文化財保存事業費補助金など、2億1,312万8,000円を計上いたしました。なお、道路特定財源の一般財源化により道路橋梁費補助金の「地方道路整備臨時交付金」は地方の実情に応じて使用できる「地域活力基盤創造交付金」に替わりました。国庫委託金では、社会福祉費委託金281万3,000円などを計上し、国庫支出金総額で2億9,043万3,000円を計上いたしました。前年度対比1,020万2,000円の減額でございます。

(第14款)県支出金では、県負担金で被用者児童手当費負担金、非被用者児童手当費負担金、国民健康保険保険基盤安定負担金、障害者福祉費負担金、後期高齢者医療保険基盤安定負担金、土木管理費負担金など9,814万2,000円を、県補助金では地籍調査費補助金、三重県バス運行対策費補助金、市町村合併支援交付金、電源立地地域対策交付金、徴税費交付金、医療費補助金、障害者福祉費補助金、子育て支援センター事業費補助金、保健衛生費補助金、農業費補助金、林業費補助金、消防防災費補助金など2億6,476万4,000円を、また県委託金では統計調査費委託金、選挙費委託金、観光費委託金など2,055万4,000円を計上し、県支出金総額では3億8,346万円となります。前年度対比1億5,620万8,000円の減額につきましては、電源立地地域対策交付金、及び林業費補助金の減額が主な要因です。

(第15款)財産収入では、農林水産物直売施設貸付料776万8,000円、宮川山荘及びコテージ建物貸付収入855万5,000円、各種基金利子714万5,000円など2,768万9,000円を計上いたしました。前年度対比895万5,000円の減額となりました主な要因は、第三セクターへの貸付収入の見直しによるものです。

(17款)繰入金では、町有林施業実施委託料に充当するため農林業後継成基金830万円を、福祉車両の購入等に充当するため福祉基金1,430万9,000円を取り崩すとともに、財政調整基金繰入金3億2,200万円を計上いたしました。このため財政調整基金の残高は5億8,459万3,000円となり、厳しい財政状況におかれております。

このほか地場産業基金繰入金736万5,000円、人材育成基金繰入金100万円、交通安全対策基金繰入金338万円などを計上し、繰入金総額で3億5,860万2,000円となりました。

前年度対比1億4,639万6,000円の減額となりましたのは、財政調整基金繰入金の減額が主な要因

です。

(第18款)繰越金につきましては、前年度と同額の5,000万円を計上いたしました。

(第19款)諸収入につきましては緑資源機構造林受託事業収入1,140万8,000円、消防団員退職報償共済金1,000万円、一部事務組合等派遣職員人件費分交付金2,396万1,000円、移動通信用鉄塔施設整備事業通信事業者負担金120万4,000円など合わせて5,921万6,000円を計上いたしました。前年度対比80万2,000円の減額でございます。

(第20款)町債につきましては、前年度対比12億1,180万円減額の6億8,490万円を計上いたしました。臨時財政対策債の増額があるものの、防災行政無線整備事業に係る合併特例事業債、臨時地方道整備事業債から替わった地方道路等整備事業債と三瀬谷地区統合保育所整備事業に係る過疎対策事業債の減少が減額的主要原因でございます。

各起債の借入事業につきましては、町道新大杉谷線舗装工事、新宮川橋橋梁整備事業、紀勢地区広域消防組合負担金(高規格救急自動車)、歯科診療所医療機器などに過疎対策事業債1億1,260万円を、ふるさと農道整備事業負担金に地方道路等整備事業債1,590万円を、また合併振興基金積立金、道路・橋梁整備などに合併特例事業債2億9,430万円を計上いたしました。

このほか、臨時財政対策債につきましては、平成21年度においても地方に大幅な財源不足が生じる見込みとなり、地方財政収支の見通しで市町村分55.3%の増額が示されておりますことから2億5,000万円を計上いたしました。なお、起債充当にあたりましては、起債残高の増加により後年度において財政運営に支障をきたすことのないよう、過疎対策事業債をはじめとして、償還財源に裏付けのある起債を念頭に予算計上をいたしました。

議長(中西 康雄君)

説明の途中ですが、しばらく休憩します。

再開は10時05分といたします。

(午前 9時 52分)

議長(中西 康雄君)

定刻となりましたので、休憩前に引き続き、町長の施政方針説明を再開いたします。

(午前 10時 05分)

議長(中西 康雄君)

町長。

町長(尾上 武義君)

それでは、歳出に移らせていただきます。

まず、総務関係でございます。

一般管理費におきましては、町長、及び副町長の給料を一昨年から引き続き、それぞれ10%と5%を削減することとし1,441万円を計上いたしました。このほか、職員健康診断委託料200万円、行政推進交付金971万円など総額3億6,970万4,000円を計上いたしました。

文書広報費では、町民の皆様と行政の意思疎通を図るため、広報おおだいの発行や町の事業計画、予算内容をご理解いただくための「わかりやすい予算書」の発行、また町民の皆様の生活をサポートする行政カレンダーの作成経費として印刷製本費688万円を計上いたしました。

財産管理費では、補助事業などで対応できる一部を除き、本庁舎にかかる公用車の燃料費310万円、庁舎の光熱水費732万円、公用車車検費用143万3,000円、通信運搬費170万円を計上いたしました。

また、各種基金積立金として合併振興基金積立金など1億2,823万7,000円を計上いたしました。合併振興基金積立金の1億70万1,000円の内、利子分を除く1億円につきましては、合併特例債借入額9,500万円に、一般財源500万円を上乗せし積立てるものであります。

企画費では、町民の皆様がそれぞれの地域で創意と工夫で元気が出るような地域づくりを推進するためのきっかけ作りや、今ある地域資源の見直しと新たな地域資源の発掘など、将来に希望を抱く地域づくりに重点をおき企画費総額では、617万4,000円を計上いたしました。

宮川総合支所費につきましては、光熱水費など庁舎の維持管理経費を主に1,354万7,000円を計上いたしました。

大杉谷出張所費でございますが、大杉谷地域は、清流宮川の源流部であり、大台町の原点でもあると考えており、大杉谷に元気を出していただかねば大台町も元気が出ないと考えております。地域が元気を出すためには、行政主導では限界もございますが、地域の方々と一緒になって元気が出る方法

とともに考えてまいりたいと思います。そのため、大杉谷出張所に地域づくりの予算と権限を与えるとともに担当職員を配置いたします。また、行政職員だけではなく、新しい視点でのサポートに期待し、地域づくりに熱心な町外の若者を集落支援員として臨時採用いたします。

その結果、従来からの大杉谷出張所維持経費と大杉谷地域の再生に向けた取り組み経費を合わせて526万6,000円を計上いたしました。

そのほかの出張所費につきましては、通信運搬費など、事務の執行に必要な経常経費を計上しております。

交通安全対策費では、交通安全対策事業基金を活用してガードレールやカーブミラーの修繕費として200万円、自動車購入費115万円など総額420万1,000円を計上いたしました。

諸費では、防犯灯修繕費として240万円、防犯灯電灯補助金360万円、集会施設等整備補助金45万円など、総額1,471万6,000円を計上いたしました。

公共交通事業費では、町営バス運営費用として、エスパール交通株式会社への運行委託料2,688万6,000円やデマンドタクシーの運行委託料659万8,000円のほか、古くなった町営バス買替えのための購入費用1,500万円や三瀬谷駅前駐輪場整備費用165万円、多気町役場から三瀬谷駅までの三重交通路線バス維持負担金141万7,000円など、総額6,149万3,000円を計上いたしました。

大杉谷地域総合センター費、領内地域総合センター費、及び真手地域総合センター費では、施設の維持管理費を主に3つのセンター費合わせて1,222万9,000円を計上いたしました。

また、グリーンプラザおおい費、健康ふれあい会館費、夢交房費では、施設の維持管理に要する経費として、それぞれ637万7,000円、616万4,000円及び40万4,000円を計上いたしました。

情報化推進費につきましては、町の身近な話題や行政情報を提供するための行政番組制作委託料200万円や行政チャンネル使用料630万円のほか、携帯電話エリア外地区解消のため栗谷中木屋地区に移動通信用鉄塔施設を整備する費用1,204万円など、総額2,394万9,000円を計上いたしました。

地籍調査費では、桧原工区他4工区の地籍調査業務委託料1,142万1,000円など総額1,827万9,000円を計上いたしました。

徴税费につきましては、滞納額の減少を図るため、三重県地方税管理回収機構負担金352万2,000円など、総額9,936万6,000円を計上いたしました。

選挙費では、本年度執行予定の衆議院議員選挙費1,356万1,000円、町長選挙費1,064万円、町議会議員選挙費323万円を計上いたしました。

民生福祉関係です。

次代を担う子どもたちの健やかな成長を支援するとともに、町民の皆様の健康に対する思い、関心

を各種事業に反映させ、共に支え合い、安心して暮らしていただけるまちづくりを進めてまいります。

社会福祉総務費では、福祉センター管理委託料として、地域福祉センター、宮川福祉センター合わせて621万円を、福祉車両の購入に1,169万円、地域福祉事業の要として活動していただきおります社会福祉協議会への負担金5,840万9,000円のほか、宮川福祉施設組合（やまびこ荘起債元利償還金）負担金237万2,000円、民生・児童委員協議会補助金193万9,000円、扶助費として母子家庭等就学就職支度金11万5,000円、住宅新築資金等貸付事業特別会計繰出金8万4,000円などを計上いたしました。

老人福祉費では、長寿を祝う会の開催経費304万5,000円のほか、介護予防を含めた生きがい活動支援通所事業委託金311万2,000円、及び地域包括支援センター協力委託料として社会福祉協議会宮川支所分256万円、緊急通報装置設置経費175万7,000円を計上いたしました。

また、養護老人ホーム崇雲寮ほかの入所者22人に対する老人保護措置費として5,075万1,000円、及び高齢者等外出支援助成費889万2,000円、在宅寝たきり者援護費45万円などを計上いたしました。

障害者福祉費では、委託料で社会福祉協議会への障害者デイサービス事業委託金として、身体障害者分1,540万円と知的障害者分1,630万円のほか、小規模作業所運営委託料1,436万円、精神障害者相談支援センター委託料75万円などを計上するとともに、扶助費では、身体障害者補装具給付費240万円と、重度障害児（者）日常生活用具給付等事業費180万円、在宅重度障害者福祉手当346万5,000円のほか、自立支援法に基づく障害者介護給付費として、施設入所関連の生活介護2,822万9,000円、施設入所支援1,075万1,000円、旧身体障害者療護施設417万9,000円、在宅サービ不のホームヘルプ465万円など、合計8,113万円を計上いたしました。

交通災害共済受託事業費につきましては、事業が廃止されましたが、補償期間が残っていますので、見舞金の見込み額10万円を計上いたしました。

国民健康保険費では、国民健康保険特別会計保険基盤安定繰出金3,253万2,000円を主に、総額7,227万円を計上いたしました。

社会福祉医療費につきましては、心身障がい者、65歳以上重度障がい者、一人親家庭及び乳幼児医療費助成金等扶助費5,279万7,000円を、また老人保健事業につきましては、平成19年度で事業は終了いたしました。精算給付に係る繰出金として、649万6,000円を計上いたしました。

介護保険費では、介護保険事業特別会計繰出金1億6,410万2,000円が主なものでございます。

後期高齢者医療につきましては、後期高齢者医療特別会計繰出金1億7,142万6,000円を計上いたしました。

本事業は、2年目を迎えますが、制度改正がたびたび行われ、被保険者の皆様に多大なご迷惑をお

かけしていることから、早急に制度の確立が求められるところでございます。

児童福祉費では、子育てに対する支援の一層の充実を図ってまいります。

まず、児童福祉総務費では、保育所入所児童の健康診断のため内科医ほかの嘱託医報酬 96 万円をはじめ、適正な職員配置で保育サービスを提供するための保育士や保育所給食の充実を図るための専任栄養士、及び調理員等の臨時職員賃金総額 4,955 万 6,000 円のほか、保育材料消耗品費 312 万 3,000 円、燃料費 92 万 4,000 円、光熱水費 823 万円、修繕費 176 万 9,000 円、賄材料費 1,872 万円などを計上いたしました。

このほか、宮川保育園通園に係る園児送迎バス委託料 248 万円、町内全保育所の昼夜の警備保障体制を充実するため警備保障委託料 49 万 6,000 円、統合より廃止する三瀬谷北保育所解体工事設計監理委託料 54 万 2,000 円、宮川保育園、日進保育園（所）、及び三瀬谷保育園への送迎タクシー借上料 732 万 3,000 円、全保育所への緊急時対策としての A E D レンタル料 19 万 2,000 円、三瀬谷北保育所解体工事費 903 万円、日進保育所門扉改修工事等に 249 万 1,000 円のほか、借地の返還のため三瀬谷南保育所駐車場の整地に 52 万 5,000 円、保育所備品購入費 54 万 5,000 円などを計上いたしました。

子育て支援費では、子育て支援センターで実施する各種講演会等の講師謝礼 48 万 7,000 円のほか、学童保育 2 箇所の運営委託料 223 万 6,000 円、児童福祉法によりまず次世代育成行動計画作成における基礎調査委託料として 115 万 5,000 円、緊急サポートネットワーク事業の委託料 50 万円、また、チャイルドシート購入補助金 30 万円、すこやかベビー出産祝い金 45 万円などを計上いたしました。

児童手当費では扶助費 6,474 万円など総額 6,520 万 8,000 円を計上いたしました。

災害救助費では、平成 16 年 9 月の台風 21 号豪雨災害による被災者生活再建のための制度による借入金に対する利子補給事業の補助金 69 万 7,000 円と、その他災害見舞金 30 万円などを計上いたしました。

保健衛生関係

町民の皆様が、いつまでも健康ではつらつとして暮らせるよう疾病予防、健康増進の各種の対策に取り組んでまいります。

特に検診業務におきましては、全町民を対象に実施していましたが、平成 20 年度より各保険者に義務付けられ、国民健康保険被保険者には特定健診、後期高齢者には健康診査という形で実施し、また、30 歳から 39 歳の方を対象に生活習慣病健診を実施いたします。

保健衛生総務費では、松阪地域の一次救急医療体制、及び小児救急、病院群輪番制病院運営負担金 214 万 4,000 円、町営報徳病院の安定経営を図るため、病院運営補助金 5,000 万円、償還金補助金 2,711 万円などを計上いたしました。

なお、第一次救急、二次救急につきましては、松阪市夜間応急診療所、及び松阪市内3大病院で輪番制を取っていただいておりますが、医師、看護師不足のなか、利用者が増加しているため、救急医療体制について大変厳しい状況にあります。

予防費では、子どもたちの健やかな成長の支援として乳幼児相談や離乳食教室などの開催と、各種予防接種の啓発、推進に取り組んでまいります。

新規として、妊婦教室や幼児健診を取り入れ、妊婦健康診査の公費負担をこれまでの5回から14回にするための妊婦検診委託料653万6,000円を計上いたしました。

そのほか、妊婦等の歯科健康診査や、昨年から取り組みました幼児期からの発達過程に対する支援、親の子育てに関する悩みや不安を解消するための専門家による定期相談や音楽療法を取り入れた親子教室を開催するとともに、食育教室も開催してまいります。

また、予防接種につきましても昨年同様に実施してまいります。

これら事業の委託料2,244万3,000円を主に、総額2,667万円を計上いたしました。

診療所対策費では、地域医療の充実を図るため、大杉谷診療所委託費735万円、宮川歯科診療所コンピューターリース代217万5,000円を計上するとともに、診療イスが1台不良となりましたので、歯科診療の安全性を確保するため、その備品購入費520万3,000円など総額1,523万8,000円を計上いたしました。

健康づくり推進費では、国民健康保険被保険者の特定健診を実施してまいります。町では、国保被保険者以外の方々も含めた、各種がん検診や総合がん検診を実施いたします。

このため、本年度も、各種検診希望調査・受診状況調査を実施し、各個人の検診状況を把握することにより、少しでも多くの皆様に検診を受けていただけるよう啓発してまいります。

また、こころの健康については、臨床心理士による定期相談や、傾聴ボランティア活動、精神デイケア活動、医療福祉関係者の勉強会を開催し、気軽にこころの相談ができる機会を設け、適切なケアを図ってまいります。

これらの事業を合わせ、総額2,120万8,000円を計上いたしました。

火葬場管理費では、火葬場管理人報酬276万円、燃料費94万7,000円など維持管理に要する経費764万6,000円を計上いたしました。

環境衛生関係です。

環境衛生費につきましては、町における生活環境、及び自然環境の保全に関する重要事項の事案が発生した場合、事業審議を行うため環境保全審議会委員報酬、及び費用弁償合わせて12万円を計上いたしました。また、公衆衛生を堅持するために、公衆トイレの維持管理費用として620万9,000円を

計上いたしました。

粗大ゴミの処理につきましては、リサイクルの推進や不法投棄の防止に努めるため、引き続き全町を対象に取り組む維持管理費用としてゴミ集積場清掃委託料など、合わせて154万9,000円を計上いたしました。また、ゴミの不法投棄防止対策として移動式監視カメラ2台分140万円、及びごみの減量化・資源化を推進するため、20年度に引き続きストックヤード用物置購入費12基分、430万円を計上するとともに、集団回収の活動を展開している保育所保護者会、小中学校PTAやボランティア団体を支援する経費として、再生資源集団回収事業奨励金185万円を計上いたしました。

生活排水対策につきましては、生活排水処理事業特別会計繰出金としまして、浄化槽整備事業に2,886万3,000円、下水道事業に1億3,821万2,000円、合わせて1億6,707万5,000円を計上しております。

清掃費につきましては、前年度から大台町全体の取り組みとして実施しております環境クリーン運動の経費として、参加者傷害保険料など13万9,000円を計上するとともに、ゴミの減量化と有機肥料としての有効利用を図るため、家庭用生ゴミ処理機購入補助金として10基分30万円を計上いたしました。

奥伊勢広域行政組合分担金につきましては、し尿処理施設運営管理費、及び起債償還金などに必要な分担金9,386万9,000円を計上いたしました。

香肌奥伊勢資源化広域連合分担金につきましては、ごみ処理施設管理運営費、最終処分場管理運営費、及び起債償還金などに必要な分担金2億5,257万6,000円を計上いたしました。

簡易水道整備費につきましては、6施設の簡易給水施設管理委託料73万8,000円を計上いたしました。

また、簡易水道特別会計繰出金として1億4,494万円を計上いたしました。

農林水産業関係です。

農業費につきましては、最大の問題である農産物への獣害対策に、より重点をおいた施策を行うとともに、従来の公益的機能を重視した農地保全や耕作不利条件地域の農業を支援してまいります。また、より効率的な農業生産を推進するために農業用施設の改修も進めてまいります。さらに、大台町を代表する特産品である大台茶と松阪牛のブランドを高めるために各種の支援を引き続き行ってまいります。

まず、農業委員会費では、本年度から農地の転用や権利移動等の権限が県から町へ移譲となり、農業委員にはより重い責任を負っていただくこととなりますので、報酬の見直しを行い、近隣市町並の水準に引き上げさせていただきました。その経費として152万円を計上いたしました。

農業総務費では、松阪飯多農業共済事務組合の事務費の負担金として、777万5,000円を計上いたしました。

農業振興費につきましては、前年度以上に農産物獣害対策に重点をおいた取り組みとなっております。まず、前年度に創設した有害鳥獣捕獲に対する報償金はイノシシ・ニホンジカについては1頭につき5,000円でしたが、すべて1頭につき1万円とし、より一層の個体数調整を実施してまいります。また、猟期中の捕獲については、大台町有害駆除対策協議会を通じて報奨金を支給していましたが、本年度からは有害鳥獣捕獲期と狩猟期の区別無く、町から報奨金を支給する方法に改め、この経費として850万円を計上いたしました。今後も、猟友会の積極的な取り組みに期待するところであります。

防除の面においては、国の補助事業を活用し、農産物獣害対策用のネットフェンス資材支給事業として1,003万円を計上いたしました。町内全体で約8が新たに整備される予定であります。

農業用施設の改修については、町が管理する乾燥調製施設の設備が老朽化してまいりましたので乾燥機等の改修で331万8,000円を計上いたしました。

また、中山間地域等直接支払事業は20の組織に対して総額1,436万円の交付金を予算化し、国土保全・景観形成といった公益的機能を重視した農地保全や急傾斜地などの耕作不利条件地域の農業に対して支援を行ってまいります。

農地・水・環境保全向土対策事業交付金については、17の集落に対して560万8,000円の交付を受けますが、町の負担分として140万2,000円を計上し、非農家も含め農業集落機能向上の取り組みを支援してまいります。

ふるさと水・土保全基金を活用し、沿道や里山に植栽する紅葉樹等の育苗生産事業に44万円を、また、遊休農地等へのふき栽培の奨励事業に35万円を計上し、(株)宮川物産で加工する原材料の確保と遊休地対策を推進してまいります。

また、昨年4月に設立した大台町獣害対策協議会は、ニホンザルの行動調査や猟友会への支援事業など、総額231万円の獣害対策にかかる各種のソフト事業を予定しており、そのうち200万円は国費で、残り31万円を町が負担します。

特産茶振興費につきましては、前年度に引き続き、茶樹の老木化による品質の低下、茶どころ大台の衰退を防ぐため、茶の若返り対策として100a分の茶園改植補助金50万円を計上いたしました。また、自走式摘採機などの導入補助として30万円を計上し、茶栽培の効率化を高め、茶農家の労力の軽減と茶の品質向上を図っていきたいと考えております。

茶業組合が中心となり町内茶園の新植・改植の推進を行うとともに、高品質な茶を全国茶品評会等に積極的に出展し、大台茶の知名度をさらに向上させてまいりたいと考えております。

本年度は、さらに在来種の茶の有効活用を図るため、自然茶普及活動推進費として15万円の委託料を計上いたしました。

畜産振興費は、松阪牛のブランドを支えていくために、肥育・繁殖牛の導入に対しまして素牛導入補助金として70万円を計上いたしました。

農地費は、17年度から取り組んでおります長ヶ地区の基盤整備事業につきましては、残事業分の1,360万円を計上し、本年度の完成を目指します。

上真手・浦谷地区では、3億5,050万円で、ふるさと農道の整備を引き続き予定しておりますので、その負担金として1,775万円を計上し、本年度の完成を目指します。

そのほか、町の単独事業として三ヶ区用水路補修など農業用施設の改修事費として420万円、小規模農業用施設等修繕費150万円、及び地区から要望の多い農業用施設の補修用材料費を130万円計上いたしました。

さらに、22年度から本格的に着手する中山間地域総合整備事業の事前調査費として87万2,000円を計上いたしました。これらの事業により、農地保全と農地の有効活用を積極的に図ってまいります。

就業改善センター管理費では、雨漏りによる2階部分の天井クロスの張り替え修繕等に220万円、また耐震診断委託料として215万2,000円を計上いたしました。

次に、林業費につきましては、荒廃が進む森林の公益的機能をさらに向上させるため、間伐を中心に各種の事業を積極的に推進してまいります。また、本年度から本格的に作業路の整備を進め、間伐材の搬出コストの削減を図り、本来の林業の姿を取り戻していきたいと考えております。

林業振興費では、持続可能な森林を築いていくために、人材育成業務委託料として55万円、人材育成や林業振興を図るために講師等の謝礼20万円を計上いたしました。また、宮川森林組合が今年度導入予定の高性能林業機械について474万円の補助金を計上し、全体事業費の25%を町が負担してまいります。さらに、MSPが導入予定の羽柄加工機等に対する補助金3,019万円を計上し、工場全体の能力アップを図ってまいります。

こうした取り組みにより、林業の活性化がさらに図れるものと考えております。

町有林管理費では、大杉・滝谷・下三瀬地内の町有林を対象に約44haの保育間伐の実施と茂原・佐原地内の町有林内の一部約3haにについて利用間伐をを計画し、事業費として834万2,000円を計上いたしました。

公団造林管理費につきましては、利用間伐事業を促進するための林内作業道の開設1,400m、及び作業歩道2,000m、並びに南の契約地について除伐事業約15haを予定し、合わせて1,140万8,000円の事業費を計上いたしました。

環境林につきましては、強度な間伐事業を中心に今後も森林の持つ公益的機能の強化を図ってまいりたいと考えております。まず、森林再生二酸化炭素吸収量確保対策事業は、63haの森林整備を予定しており、1,600万円の事業費を計上いたしました。また、森林環境創造事業では64haの間伐と、無立木地等への植栽整備6haを予定し、4,600万円の事業費を計上しております。このような事業の実施により、森林の多面的公益機能の向上がさらに図れるものと考えております。また、未整備森林緊急公的整備導入モデル事業から、条件不利森林公的整備緊急特別対策事業に事業名は変わりましたが、認定林業事業体が80haの森林整備を予定しており、その事業費として2,000万円を計上いたしました。

一方、生産林につきましては、低迷する木材価格に対処するために作業路の開設を積極的に進めてまいります。循環型生産林整備事業の中で、認定事業体が実施する造林事業や高齢林整備事業104haの森林整備の補助として266万2,000円の事業費を計上しました。また、作業路の開設補助金として1,550万円を計上し、1m当たり3,500円程度の簡易な作業道をできる限り開設してまいります。本年度もこうした取り組みを行うなど、林業による地域の産業振興を目指して積極的に事業を推進してまいりたいと考えております。

山村振興推進費では、新たに農山漁村再生モデル事業を立ち上げ、頑張る地域を全面的にバックアップしてまいります。本年度は浦谷地区で実施される各種事業を支援する経費として64万円を計上いたしました。第三セクターの施設を充実させるために、奥伊勢フォレストピアの温泉施設等の改修事業等に552万4,000円を、(株)宮川物産については、作業所内の換気扇や塩蔵庫のシャッター等がさび等で腐食しているため、その改修経費として210万円を計上いたしました。

次に、商工費では、奥伊勢パーキングエリア等の整備により情報発信の充実や交流の促進が期待されておりますが、今後も、交流促進や産業振興につながる事業を着実に推進してまいりたいと考えております。

まず、商工振興費では産業振興の核となる大台町商工会の運営を支援するために、713万7,000円の補助金を計上いたしました。昨年11月には、どんとこい大台まつりを開催し、「元気なまち、大台町」を内外に示すことができましたが、本年度も、11月8日の日曜日に奥伊勢フォレストピア周辺で開催を予定しており、その経費として250万円を計上いたしました。

観光費では、大台町観光協会への補助金を大幅に増額し805万円としました。本年度からは、産業課が直轄していた観光協会の事務局を道の駅奥伊勢おおだいに隣接する木造仮設住宅内に移転し、1年を通して大台町をはじめとする地域の観光情報が提供できる体制の強化を図ります。また、前年度に整備した観光協会のホームページを活用し、観光情報はもとより、観光協会会員の店舗情報なども積極的に発信してまいります。この事務局と産業課が一体となって、観光事業による地域の活性化を

推進してまいりたいと考えております。この事務所の整備のために80万7,000円を計上いたしました。

次に、大杉谷峡谷の登山道については、今年度中には、一部が利用可能となる見込みですが、全面開通の目処はまだ立っておりません。登山者の足として利用されていた宮川ダム湖観光船も老朽化や損傷が目立ち始めたため、そろそろ見直す時期にきております。その第一段階として16年の豪雨災害で被害にあった第7宮川丸の撤去処分を行います。その費用として161万円を計上いたしました。

熊野古道沿いの整備については、古道沿いに公園を整備したいという要望がありましたので、その経費として60万円の原材料費を計上し、利用者の利便性とその増加を図ってまいりたいと考えております。

南三重地域全体の活性化を目指した南三重地域活性化協議会へは、前年度から参加しておりますが、その負担金として45万円を計上し、広域観光による産業振興の推進を行ってまいります。

建設事業関係です。

林道費でございますが、小規模な修繕費用として500万円を計上し、林道の維持を行ってまいります。

また、林道防護柵修繕工事（南・桧原地内）で130万円、林道総門線法面工事（菟地内）で500万円を計上いたしました。

治山費につきましては、小規模治山事業費として100万円、林地崩壊等の災害復旧箇所について、県に治山事業として要望をするため、測量委託料120万円、台風21号災害により、放置されている人家に影響のある倒木、溪流沿いの流木を除去するための流木処理委託料100万円を計上いたしました。また栗谷、浦谷地内において、治山流路工事として計650万円を計上いたしました。

次に土木費でございますが、土木総務費では、道路台帳整備委託料250万円、県営事業負担金450万円を計上いたしました。負担金の内訳は、急傾斜地崩壊対策事業（神滝2地区）、県単道路改築事業では大台ヶ原線（桧原地内）、及び高奈上三瀬線（高奈地内）、大宮宮川線（上菅・菅木屋地内）に係るものでございます。

沿道景観整備費につきましては、ダム湖周辺、及び沿道の清掃作業に加え、道路や河川沿いの樹木等が流失しておりますことから、流木除去、及び植樹を行うなど、その景観を維持していく必要があると考えております。これに要する賃金452万円、流木処理委託料240万円、苗木購入費60万円など、合わせて1,078万円を計上いたしました。

道路維持費につきましては、小規模修繕に迅速に対応するため小規模道路施設修繕費400万円、一般修繕費600万円を計上いたしました。また、工事請負費では、町道大和谷線路面修繕工事（久豆地内）360万円、町道中木屋2号線側溝改良工事（栗谷地内）370万円、町道新田線排水改良工事（新田

地内) 1,500 万円、他 8 箇所合わせて 4,260 万円を計上いたしました。

道路舗装費では、工事請負費で町道新大杉谷線舗装工事(南地内)で 5,000 万円、他 5 箇所合わせて 7,680 万円を計上いたしました。

また、道路維持費と同様に小規模舗装修繕として対応するための経費 250 万円と、一般修繕費 350 万円を計上いたしました。

道路新設改良費につきましては委託料として、地域活力基盤創造交付金事業で、町道神瀬宮ノ裏線神瀬第 4 踏切移転拡幅委託料 1 億円、町道中通線道路改良測量設計委託料 400 万円のほか、合わせて 1 億 930 万円を計上いたしました。また、工事請負費として、町道桜ヶ丘線道路改良工事(長ヶ地内) 420 万円、町道中通線道路改良工事(下三瀬地内) 1,500 万円、他 6 箇所合わせて 6,938 万円を計上するとともに、改良に伴う用地購入費、立木補償費等で 730 万 9,000 円を計上いたしました。

橋梁新設改良費につきましては、地域活力基盤創造交付金事業により新宮川橋撤去工事監理業務委託料 330 万円、工事請負費として、新宮川橋撤去去工事(御棟・唐櫃地内) 7,200 万円、大滝橋耐震補強工事(滝谷・大井地内) 4,000 万円を計上いたしました。住宅費につきましては、地震対策の一環として、木造住宅耐震診断委託料 10 戸分、45 万円をを計上いたしました。

また、補強計画補助金として 2 件 20 万円、補強工事補助金として 2 件 190 万円を計上いたしました。

河川改良費につきましては、小規模災害等に対応するための修繕費 500 万円を計上いたしました。また、工事請負費として島谷川護岸補修工事 250 万円、五十田川土砂撤去工事 400 万円を計上いたしました。

消防・防災関係です。

消防費では常備消防費において、紀勢地区広域消防組合における高規格救急自動車購入負担金 837 万円など負担金総額で 2 億 5,407 万 9,000 円を計上いたしました。

非常備消防費では、消防団員の報酬 637 万 9,000 円のほか警戒時費用弁償 420 万円、及び実践的な訓練等費用弁償 615 万円など、総額 5,150 万 4,000 円を計上いたしました。

消防施設費では、防火用水槽新設事業工事 1 箇所分 400 万円、小型動力ポンプ付き軽積載車 2 台の購入費 706 万 5,000 円を計上いたしました。そのほか、ポンプ及び消火栓用備品購入費 301 万 5,000 円など、総額 2,099 万 1,000 円を計上いたしました。

防災費では、防災啓発パンフレットの作成費用として印刷製本費 100 万円など、総額で 861 万 3,000 円を計上いたしました。

なお、前年度から整備をしております防災行政無線の各家庭等への屋内戸別受信機の設置については、国の 2 次補正予算を受けまして、平成 20 年度補正予算で 3 億 6,915 万 1,000 円を計上させていた

だいておりますが、本年度へ繰り越すこととしております。

教育委員会関係

事務局費につきましては、教育長の給料を総務関係でご説明させていただきました町長、副町長と同様の理由により2%を削減することとし、603万3,000円を計上いたしました。

小学校費につきましては、特別支援教育の充実のため、介助員臨時賃金、及びLD（学習障がい）・ADHD（注意欠陥／多動性障がい）等の特別な支援を必要とする児童への学習支援員臨時賃金680万6,000円、また、安心・安全な教育環境を推進するため、小学校施設・設備関係経費として、総額5,820万5,000円を計上いたしました。その内訳は、各小学校の校舎や遊具・体育施設等の修繕費160万円、宮川小学校の校内除草作業委託料83万5,000円、及び宮川小学校運動場不陸整正等管理委託料44万1,000円、日進小学校・宮川小学校校舎外壁塗装工事4,700万円と実施設計、及び監理委託料に235万円、また各学校給食関係備品購入費597万9,000円などであります。

総合的な学習の一環といたしまして、地域の人たちとのふれあいや、体験・交流を通じて、コミュニケーション能力や表現力を養うとともに、芸術・文化に触れることにより、児童の豊かな感性を養い、さらに、大台町の自然を利用した校外活動により自然環境教育を進めることで、創造性豊かな人間性を育むことをねらいとして、創意工夫を生かしながら具体的な学習経費として、小学生が創る宮川の未来の森事業委託料72万6,000円、総合学習補助金52万5,000円、自然体験・校外活動補助金80万円を計上いたしました。

また、情報化社会に対応できる人材を育成するために、パソコンの更新経費、807万1,000円を計上いたしました。

小学校一般備品として、学校運営管理備品や児童用木製机・椅子などの購入費180万4,000円、教育振興備品として児童用図書購入費113万円、教材備品購入費156万5,000円を計上いたしました。

中学校費につきましては、特別支援教育の充実のため、介助員臨時賃金、及び学習支援臨時賃金286万5,000円を計上いたしました。

さらに、施設整備関係経費として、各中学校の校舎等の施設修繕費80万円、宮川中学校運動場等不陸整正等管理委託料85万1,000円、大台中学校校舎高所窓、及び外壁清掃委託料34万7,000円を計上いたしました。

総合学習等の経費といたしましては、自分の将来の生き方や進路を探し始めることを目的とし、学校、家庭、地域社会が一丸となって地域ぐるみで行う職場体験活動、また、町内の自然を利用した校外活動により自然環境教育を進めるための経費として、自然体験・校外活動事業補助金60万円など112万5,000円を計上いたしました。

また、前年度に引き続き、学力向上のための英語指導助手（ALT）の配置やパソコンの更新など、情報化社会に対応できる人材を育成するための情報教育関係経費として1,373万3,000円を計上いたしました。

さらに、中学校一般備品として学校管理備品や生徒用木製机・椅子などの購入費124万7,000円、教育振興備品として生徒用図書及び教材備品購入費101万円を計上いたしました。

社会教育総務費につきましては、国際理解を深める機会づくりや、幅広い町民との異文化交流のため、国際交流員（CIR）の経費480万9,000円を計上いたしました。

また、前年度に引き続き、東員町と大台町の子どもたちとの交流を深める経費15万4,000円を計上するとともに、本年度より大台町文化協会が主催となり実施する生涯学習フェスティバルの経費を含め補助金137万円を計上いたしました。

公民館費につきましては、生涯学習の取り組みを推進するため、各種講座経費127万円を計上いたしました。また3箇所公民館施設耐震診断委託料経費642万2,000円を計上いたしました。

図書館につきましては、図書館運営の充実と司書職員の資質向上のための研修機会の確保、及び学校図書館の利用を拡大させるため、司書職員の1名増員分を含め、館長報酬と司書臨時職員賃金1,045万2,000円、図書購入費380万円を計上いたしました。

文化財保護費につきましては、カモシカ食害対策の柵設置工事として、明豆地内他12箇所分の経費3,410万4,000円とモリアオガエル繁殖地の池ノ谷土砂撤去工事費548万1,000円などを計上いたしました。

青少年育成費につきましては、放課後子ども教室推進事業経費146万1,000円、町青少年健全育成推進協議会補助金94万円を計上いたしました。

フィールドミュージアム事業費につきましては、大杉谷自然学校への環境教育業務委託料554万4,000円、運営補助金650万円を計上いたしました。

保健体育総務費につきましては、夏休みに宮川小学校プールを町民の皆様へ開放するための経費として監視員賃金41万4,000円、三重県市町対抗駅伝大会の経費109万円、旧町民プール解体工事経費618万円、学校開放のための協和中学校グラウンド照明増設工事費93万6,000円、また、各種団体補助金として、本年度より宮川スポーツクラブと町体育協会が一本化になったことによる町体育協会補助金353万2,000円、スポーツ少年団補助金41万6,000円、さらに全国交流レガッタ参加補助金42万9,000円、地区プール修繕の補助金として上三瀬、大ヶ所地区に補助金36万7,000円を計上いたしました。

議長（中西 康雄君）

説明の途中ですが、しばらく休憩します。

再開は 11 時ちょうどといたします。

（午前 10 時 48 分）

議長（中西 康雄君）

定刻となりましたので、休憩前に引き続き、町長の施政方針説明を再開いたします。

（午前 11 時 00 分）

議長（中西 康雄君）

町長。

町長（尾上 武義君）

それでは、国民健康保険事業特別会計に入らせていただきます。

国民健康保険事業につきましては、後期高齢者医療制度の導入により、応能・応益割合の平準化を図るための均一課税を平成 22 年度から前倒しし、平成 20 年度から実施させていただきました。

また、保健事業の分散により、国民健康保険では被保険者及び世帯の減少が大きく、被保険者で 29.3%、世帯で 41.7%の加入率となっており、今後の保険財政の安定を国るため、より一層慎重な財政運営が必要となっています。

このような状況の中、平成 21 年度予算において歳入・歳出それぞれ 11 億 1,276 万 3,000 円を計上いたしました。

歳入では、保険税につきましては昨年と同率として、保険税収入 2 億 1,987 万 6,000 円を計上いたしました。また、国庫支出金で 2 億 6,726 万 1,000 円、療養給付費交付金で 7,770 万 1,000 円、前期高齢者交付金 2 億 8,952 万 4,000 円、共同事業交付金 1 億 2,915 万 5,000 円、県支出金 4,918 万 9,000

円、及び繰入金として一般会計繰入金 4,891 万 7,000 円、財源調整のため基金より 500 万円を繰り入れました。繰越金は概算で 2,500 万円を計上いたしました。

歳出では、保険給付費で前年とほぼ同額の 7 億 5,960 万円を計上し、後期高齢者支援金 1 億 4,173 万 8,000 円、前期高齢者納付金 45 万 4,000 円、老人保健拠出金は事業廃止に伴い前年より 1,998 万 1,000 円減額の 758 万 2,000 円を計上いたしました。

また介護納付金として 5,459 万 4,000 円、共同事業拠出金 1 億 3,179 万 5,000 円、保健事業では、疾病の早期発見・早期治療を目的として、平成 20 年度より特定健康診査等事業が開始されましたので、それに伴う特定健康審査委託料 806 万円など 906 万 1,000 円を計上いたしました。直診勘定繰出金では報徳病院の設備改善等の国庫補助金 297 万 1,000 円を計上するとともに、予備費で 173 万 5,000 円を計上いたしました。

今後とも被保険者の皆様のご理解・ご協力を賜わり、国保財政の健全化を図り、事業の安定運営に取り組んでまいります。

簡易水道事業特別会計

簡易水道事業につきましては、年々水需要が増加する中、安全で良質な水の安定供給を図るため、町民の皆様のご理解とご協力により事業を進めさせていただいております。

宮川地域につきましては、平成 12 年度から実施してまいりました、東部簡易水道整備事業も本年度施行予定しております明豆・御棟間の施行をもって事業の完了となり、宮川地域の簡易水道施設のすべての整備は終了いたします。

大台地域につきましては、22 年度より工事着手いたします大台町簡水道統合整備事業に係る簡易水道認可変更設計委託業務をはじめ、南勢水道からの受水に伴う三重県企業庁南勢水道事業給水対象区域拡大による変更認可にかかる負担金等に要する経費など、事業の早期完成に向けた取り組みを進めるため、歳入歳出それぞれ 4 億 629 万 3,000 円を計上いたしました。

歳入の主なものといたしましては、水道使用料及び手数料として 1 億 9,286 万円、簡易水道費国庫補助金 3,570 万円、簡易水道費県補助金 1,000 万円、一般会計繰入金 1 億 4,494 万円、繰越金 500 万円、新規加入納付金 231 万円、町債といたしまして簡易水道事業債 770 万円、過疎対策事業債 770 万円、合わせて 1,540 万円を計上いたしました。なお、合併に係る水道料金の特例である超過水道料金 1・当たりの単価は、本年度より統一されることとなります。

歳出では、一般管理費といたしまして、職員給料他、大台町簡易水道統合整備事業に対する事業評価を行うための経費、及び三重県企業庁南勢水道変更認可負担金など、合わせて 9,196 万 6,000 円を計上いたしました。

維持費につきましては各簡易水道施設・機器の光熱水費 1,790 万 9,000 円、修繕費 580 万円、単価契約による小規模水道施設修繕費 650 万円、各簡易水道施設の機械電気設備保守点検業務委託料 435 万 9,000 円、水道施設保守点検管理委託料 441 万円、水道配管図電子化業務委託料 1,106 万円、上菅管合、大滝簡易水道漏水調査業務委託料 127 万 1,000 円、計量法に伴うメーター取替工事 184 万 8,000 円、及び原材料費 150 万円、維持管理用備品購入費 93 万 4,000 円など、合わせて 6,419 万 4,000 円を計上いたしました。

新設改良費では、東部簡易水道整備事業実施設計委託料 430 万 5,000 円、及び簡易水道統合認可設計業務委託料 2,310 万円を計上するとともに、東部簡易水道整備事業工事 1,722 万円、県道相鹿瀬大台線配水管布設替工事 311 万 5,000 円、大谷ろ過池・菅合ろ過池砂取替工事 202 万 7,000 円など合わせて 4,997 万 1,000 円を計上いたしました。

このほか公債費といたしまして元金 1 億 4,320 万 9,000 円、利子 5,694 万 3,000 円、合わせて 2 億 15 万 2,000 円を計上いたしました。

大変厳しい財政状況ではありますが、簡易水道統合整備事業の早期完了を目指し、町民の皆様のご理解、ご協力をいただきながら、安全で良質な水の安定供給を行うため、より一層簡易水道事業の整備推進に取り組んでまいります。

住宅新築資金等貸付事業特別会計

住宅新築資金等貸付事業特別会計につきましては、歳入歳出それぞれ、576 万 7,000 円を計上いたしました。

貸付金収入につきましては、現年度分元金 311 万 1,000 円と利子 46 万 9,000 円、及び過年度分元金 156 万 8,000 円と利子 23 万 7,000 円を見込みました。

県支出金では、貸付事業費補助金として 29 万 6,000 円を見込むとともに、繰入金として一般会計から 8 万 4,000 円の繰り入れを計上いたしました。

歳出につきましては、電算機器等のシステム使用料 59 万 3,000 円のほか、借入金の償還金元金 407 万円と利子 105 万 9,000 円が主なものでございます。

過年度分の滞納整理につきましては、文書による催告のほか、戸別訪問し、面談により粘り強く納付勧奨を行なってまいりました。

平成 20 年度においては、3 件ほどの償還相談を受け、対応させていただいたところです。

本年度も引き続き、滞納額減少に向けより一層の努力をしてまいります。

また、借入れた起債の残高(21 年度末 1,625 万円)も少なくなり、基金を廃止しても設置目的である起債の償還が滞ることがないことから、大台町住宅新築資金等貸付基金条例については、廃止させ

ていただくことといたしました。

老人保健事業特別会計

老人保健事業につきましては、制度は平成 19 年度をもって終了しましたが、支払基金・国保連合会においてレセプトの再審査等の業務が行われており、請求額が確定していないため、本年度予算額は歳入・歳出それぞれ 650 万 3,000 円を計上いたしました。

まず歳入ですが、支払基金・国庫支出金等につきましては実績により翌年度精算されるということで、本年度収入が見込めないため、一般会計からの繰入金として、649 万 6,000 円を計上いたしました。

歳出では、一般管理費の電算委託料等で 143 万 3,000 円、医療給付費につきましては支払基金・国保連合会において再審査中の支払額が不明のため、国保分・社保分合わせて 480 万円、医療費支給費で 20 万円それぞれ計上いたしました。

なお、本事業会計の終了は平成 22 年度末となります。

介護保険事業特別会計

介護保険事業につきましては、平成 21 年度から平成 23 年度までの第 4 期介護保険事業計画期間として見直しが行われました。

また、第 3 期からの予防重視型システムへの転換や新たなサービス体系の確立等に引き続き、今回は、介護従事者の処遇改善による介護報酬改定が行われました。

こうした中、高齢者が住み慣れた地域で安心して住み続けられるよう、高齢者の自立した生活を地域全体で見守り支えるための施策・事業を展開してまいります。具体的には、介護予防支援教室やいきいき教室、また、特定高齢者施策の運動機能向上教室や栄養改善教室等を行ってまいります。

予算総額は、歳入歳出それぞれ 10 億 9,814 万 4,000 円とし、歳入では、第 1 号被保険者の保険料を 1 億 5,414 万 8,000 円、国庫支出金では、介護給付費国庫負担金 1 億 8,434 万 3,000 円と前期・後期による高齢者数、認定者数、所得段階別数により交付される調整交付金 9,551 万円、支払基金介護給付費交付金 3 億 1,146 万 5,000 円、介護給付費県負担金 1 億 5,306 万 9,000 円、一般会計繰入金 1 億 6,410 万 2,000 円、基金繰入金 1,614 万 1,000 円などを計上いたしました。

次に、歳出でございますが、松阪市へ委託をしております介護認定審査会費として 749 万 9,000 円、医師の意見書や訪問調査費に 531 万円を計上いたしました。

保険給付費では、居宅介護サービス給付費が 3 億 5,228 万 9,000 円、施設介護サービス給付費 4 億 527 万 6,000 円、地域密着型介護サービス費で、1 億 376 万 4,000 円を計上いたしました。また、要支援 1、2 にかかる介護予防サービス費として、4,598 万 2,000 円を計上いたしました。

高額介護サービス費では2,200万円を、特定入所者介護サービス等費では6,066万7,000円を計上いたしました。

地域支援事業費では、介護予防特定高齢者施策事業費318万8,000円、介護予防一般高齢者施策として、介護予防支援教室やいきいき教室等の事業費1,973万7,000円、また地域包括支援センターなどにかかる事業費として1,957万8,000円を計上いたしました。高齢者が健康でできるだけ介護を必要としない生活を続けられるよう介護予防事業や、また介護が必要となった場合、安心してサービスを受けていただけるよう総合相談事業、ネットワーク作り等に努めてまいります。

生活排水処理事業特別会計

生活排水処理事業につきましては、宮川の清流を守り快適な生活環境を提供する中、高齢者等の福祉の向上に寄与するため、下水道区域では、更なる下水道への加入促進に努めるとともに、本年度から下水道区域を除く地域に浄化槽市町村整備推進事業を導入し、浄化槽設置に取り組んでまいりますので、両事業の実施に要する経費等、事業推進のため歳入歳出それぞれ3億8,019万8,000円を計上いたしました。

歳入の主なものは、浄化槽使用料の3,338万3,000円、下水道使用料3,673万2,000円、分担金及び負担金では100基分の浄化槽設置に伴う分担金1,500万円を計上いたしました。

浄化槽整備事業の国庫補助金につきましては、通常3分の1の補助率から、本年度事業分に対して国の景気対策により2分の1に上げられ、5,230万6,000円を計上いたしました。浄化槽整備事業県補助金、及び下水道整備事業県補助金合わせて1,102万8,000円、一般会計繰入金1億6,707万5,000円、町債につきましては下水道事業債3,220万円、及び過疎対策事業債3,210万円、合わせて、6,430万円を計上いたしました。

歳出の総務費につきましては、地域推進委員の協力により事業を推進していくための経費と、本年度より大台地域で実施する浄化槽市町村整備促進事業に要する諸経費、及び浄化槽事業の減債基金、並びに下水道の機械設備を更新するための基金を計上するとともに、消費税納付金では、本年度の使用料に対する消費税が工事費に係る消費税を上回ることから納付義務が発生するため、消費税納付金を両事業に盛り込み、浄化槽整備事業費として226万4,000円、下水道事業費として905万6,000円を計上いたしました。

施設費の浄化槽整備事業では、今年度100基の合併処理浄化槽を整備するための設置工事費1億3,540万円を計上いたしました。

下水道事業では、委託料として1級河川宮川の水質調査4箇所20万円を計上いたしました。工事請負費につきましては、下水道区域に住居の新築を行う場合、公共マス設置、及び取り付け管工事を実

施するための経費 150 万円を計上いたしました。

維持費につきましては、浄化槽整備事業では、浄化槽の法定検査及び保守点検など維持管理のための委託料 2,214 万 8,000 円、及び浄化槽ブロワ電気使用料、683 万円など合わせて 3,506 万 9,000 円を計上いたしました。

下水道事業では、下水道施設の維持管理委託料、及び寄付採納分浄化槽の維持管理費など合わせて 3,377 万 3,000 円を計上いたしました。

このほか、両事業分の公債費といたしまして元金 1 億 652 万円、利子 2,301 万 7,000 円、合わせて 1 億 2,953 万 7,000 円を計上いたしました。

生活排水処理事業は、生活環境の改善と福祉の向上の両面から推進させていただく事業であります。高齢化に加え厳しい経済状況ではありますが、町民の皆様のご理解をいただきながら、浄化槽整備事業並びに下水道事業に取り組んでまいります。

後期高齢者医療事業特別会計

後期高齢者医療事業につきましては、これまで年度途中においての制度改正等により被保険者の皆様には、大変ご迷惑をかけております。平成 21 年度においても制度改正が行なわれますが、平成 21 年度については事前に閣議決定されており、平成 20 年度のような混乱は生じないものと考えております。

本年度の後期高齢者医療事業予算額は負担金等広域連合の予算編成に基づき歳入・歳出それぞれ 2 億 4,346 万 2,000 円計上いたしました。

歳入の保険料は、前年度と同じ保険料率ですが、一人当たりの保険料は、県内でも最も低い保険料負担となっており、特別徴収・普通徴収合わせて、943 万円減額の 7,203 万円を計上し、繰入金では、療養給付費繰入金 1 億 2,073 万 4,000 円、基盤安定繰入金 3,870 万 9,000 円、広域連合事務費繰入金 727 万円など 1 億 7,142 万 6,000 円を計上いたしました。

歳出では、総務費の一般管理費で電算委託料等 165 万 6,000 円、徴収費で 106 万 2,000 円、広域連合費で療養給付費納付金 1 億 2,073 万 4,000 円、保険料納付金 7,203 万 1,000 円、基盤安定納付金 3,870 万 9,000 円、事務費納付金 727 万円等 2 億 4,048 万 9,000 円、また、保険料還付金に 20 万円上いたしました。

本事業も施行してから 2 年目を迎えますが、被保険者の皆様にご理解がいただけるよう事業の推進を図ってまいります。

国民健康保険病院事業会計

報徳病院事業につきましては、町民の皆様が健康で安心して生活がおくれるために、なくてはなら

ない身近な医療機関として、その責務を痛感いたしておりますが、医療界を取り巻く環境はいまだに厳しく、特に自治体病院にあつては医師不足による地域医療の崩壊、経営の悪化、国による公立病院改革の動きが大きく取り上げられてまいりました。

こうした中、報徳病院の存続は健全経営なくしてあり得ないとの思いから、医薬分業の導入や給食業務の民間委託などを実施し、前年度は、患者様の利便を図るための土曜診療や患者送迎バス事業を実施するほか、病院広報誌の発刊により病院情報の発信に努め、報徳病院への信頼や存在価値を高め、患者様の利用と収入の増加を図ってまいりました。本年度も引き続き健全経営に向け一層の努力をしてまいります。

診療業務につきましては、医師不足が深刻な中で懸案となっていました定着医について4月1日からは内科医1名が副院長として着任することが決定し、引き続き三重県から内科医師1名の派遣を受け、内科医師3名の常勤診療体制を維持しつつ、半日診療ではありますが整形外科週1回、眼科週1回の診療業務を行うとともに、様々な患者様のニーズにお応えするため、訪問診療や訪問リハビリ、通所リハビリ、訪問看護など在宅医療を積極的に支援してまいります。

こうした中で、本年度の事業目標は年間入院患者数9,860人、外来患者数3万6,000人を見込みました。

事業収支につきましては、収益的収入、及び支出をそれぞれ5億3,500万8,000円を計上いたしました。

収入の主なものは、入院収益では入院1件1日当り費用額を400円高く目標設定し、前年度より394万4,000円増額の1億9,128万4,000円、外来収益では外来1件1日当り費用額を100円高く目標設定し、前年度より360万円増額の2億4,480万円を計上いたしました。

その他の医業収益では、特定健診や各種がん検診などの受託業務や施設診療受託料など前年度より105万円減額し、4,037万7,000円を計上いたしました。

町からの運営補助金につきましては、前年度同額の5,000万円を計上いたしました。

次に支出の主なものは、給与費で集中改革プランの推進などにより給与費が減額する部分はあるものの、副院長採用による給与費の増加、職員の定期昇給など前年度より785万円増額の3億4,426万6,000円とし、経費では、耐震診断委託料の減額などにより前年度より133万9,000円減額の5,422万円を計上いたしました。

資本的事業収支につきましては、収入において企業債償還元金と施設整備に対する町補助金2,625万2,000円、医療備品購入に伴う国庫補助金297万1,000円、企業債690万円、合わせて3,612万3,000円を計上いたしました。

支出につきましては、新改築工事費では病院車庫屋根葺き替え工事 86 万 3,000 円、器械備品購入費では緊急時の救命措置に威力を発揮する除細動器（A E D）病室で・線撮影するためのポータブル・線装置、血糖平均値（ヘモグロビン・エー・ワン・シー）測定器、リハビリ歩行機能訓練用トレッドミルなど、1,203 万 5,000 円、企業債償還金 2,325 万 3,000 円、合わせて 3,615 万 1,000 円を計上いたしました。

なお、資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額 2 万 8,000 円は、当年度損益勘定留保資金で補填することといたしております。

以上、町政運営の施政方針と平成 21 年度予算案の概要について申し述べさせていただきました。

最後になりましたが、当町は豊かな地域資源を活かしながら、多くの先人たちの礎により文化・歴史を育み発展してきました。

しかしながら、過疎化に伴う少子・高齢化の進展や長引く不況、地方交付税の減少等地方を取り巻く環境は依然として厳しいものがあり、本町においても森林の適正管理や農地の保全、医療・介護等の保健福祉対策、子育て支援と教育、生活環境や環境保全への取り組み、安全・安心の確保など緊急かつ重要な行政課題が山積をしています。

時代がめまぐるしく変化し、厳しい現実がある中、これらの課題はどれをとりにしても一朝一夕には解決できないものでありますが、引き続き皆様の思いを肌で感じるよう務め、共に手を携えながら早急かつ着実な課題解決に向けて全力を傾注して参りたいと考えています。

町民の皆様が「住んでよかった」「ずっと住み続けたい」と思えるまちづくりを、そして大台町で生まれ育ち、今、町外で暮す人々が故郷を誇りに思えるまちづくりを目指し、私は引き続き、議会や町民の皆様との対話を重ね、多くの力を結集しながら、全身全霊を傾けて取り組むことをお約束いたします。

どうか、議員の皆様をはじめ、町民の皆様には、これからも引き続き温かいご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。私の所信とさせていただきます。ありがとうございました。

議長（中西 康雄君）

以上で、町長の施政方針説明を終わります。

議長（中西 康雄君）

日程第5 議案第8号「大台町町道路線の認定について」（舟木谷坂瀬線）を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

建設課長。

建設課長（磯田 諄二君）

建設課長の磯田でございます。

それでは、議案第8号 大台町町道路線の認定について、提案理由のご説明を申し上げます。

本路線は、林道舟木谷線（高奈地肉）と町道坂瀬線（下三瀬池内）が紀勢自動車道の工事用道路として、延長3,111mが整備連絡されたこと、また、2月5日に奥伊勢パーキングがオープンされたことにより、今まで以上の交通量が見込まれるため町道として認定し管理を行なうものでございます。

ご審議のうえ、ご承認賜りますようよろしくお願い申し上げます。

議案第9号の上程

議長（中西 康雄君）

日程第6 議案第9号「大台町町道路線の認定について」（多度支線）を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

建設課長。

建設課長（磯田 諄二君）

続いて、議案第9号でございます。

大台町町道路線の認定について、提案理由のご説明を申し上げます。

本路線は高奈地内、ほ場整備の農道となっておりますが、起終点が町道に連絡していること、またこの農道の沿線に複数の住宅が建設されたことにより、延長 105mを町道として認定し、管理を行なうものでございます。

ご審議のうえ、ご承認賜りますようよろしくお願い申し上げます。

議案第 10 号の上程

議長（中西 康雄君）

日程第 7 議案第 10 号「大台町町道路線の認定について」（大新田支線）を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

建設課長。

建設課長（磯田 諄二君）

議案第 10 号です。

大台町町道路線の認定について、提案理由のご説明を申し上げます。

本路線は、統合保育所の建設により、町道大新田線（菅合地内）の区域の一部の変更をしたことにより、町道大新田支線（菅合地内）として延長 30mを町道認定を行い、管理を行うものでございます。

ご審議のうえ、ご承認賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

議案第 11 号の上程

議長（中西 康雄君）

日程第 8 議案第 11 号「大台町町道路線の認定について」（中沖 5 号支線）を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

建設課長。

建設課長（磯田 諄二君）

議案第 11 号 大台町町道路線の認定について、提案理由のご説明を申し上げます。

本路線は、平成 21 年度滝広地内において、町道と町道を連絡する延長 138mの道路新設事業としての予定路線でありますので、町道に認定し事業実施を行なうものでございます。

ご審議のうえ、ご承認賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

議案第 12 号の上程

議長（中西 康雄君）

日程第 9 議案第 12 号「大台町町道路線の変更について」（神瀬宮ノ裏線）を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

建設課長。

建設課長（磯田 諄二君）

議案第 12 号 大台町町道路線の変更について、提案理由のご説明を申し上げます。

町道神瀬宮ノ裏線は、神瀬第 4 踏切の移転事業に伴い、下楠側の集落道路と連絡されることから、この集落道路を含め延長 450mを町道とし、終点の区域変更を行なうものでございます。

ご審議のうえ、ご承認賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

議案第 13 号の上程

議長（中西 康雄君）

日程第 10 議案第 13 号「大台町町道路線の変更について（神瀬宮ノ裏支線）」を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

建設課長。

建設課長（磯田諄二君）

議案第 13 号 大台町町道路線の変更について、提案理由のご説明を申し上げます。

本路線は、町道神瀬宮ノ裏線の区域の変更に伴い、起点を神瀬字宮ノ裏 351 番地、終点を神瀬字笹藪ノ上 947 番地 1 とし、延長 375m、路線名を町道神瀬宮ノ裏支線に変更し、管理を行っていくもの
でございます。

ご審議のうえ、ご承認賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

議案第 14 号の上程

議長（中西 康雄君）

日程第 11 議案第 14 号「大台町公の施設に係る指定管理者の指定について」（大台町茶研修工場）

日程第 12 議案第 15 号「大台町公の施設に係る指定管理者の指定について」（大台町農林水産物
直売施設 道の駅奥伊勢おおだい）

日程第 13 議案第 16 号「大台町公の施設に係る指定管理者の指定について」（大台町林業生産活
動準備拠点施設）

日程第 14 議案第 17 号「大台町公の施設に係る指定管理者の指定について」（大台町ふるさとプ
ラザ「もみじ館」）

日程第 15 議案第 18 号「大台町公の施設に係る指定管理者の指定について」（大台町森林総合利
用施設大杉谷林間キャンプ村）

日程第 16 議案第 19 号「大台町公の施設に係る指定管理者の指定について」（大台町民芸館）

日程第 17 議案第 20 号「大台町公の施設に係る指定管理者の指定について」（大台町福祉センター）

日程第 18 議案第 21 号「大台町公の施設に係る指定管理者の指定について」（大台町集落生活改善センター）

日程第 19 議案第 22 号「大台町公の施設に係る指定管理者の指定について」（大台町共同作業場）

日程第 20 議案第 23 号「大台町公の施設に係る指定管理者の指定について」（大台町公園）

を一括議題とします。

議案第 14 号から議案第 23 号まで、順次提案理由の説明を求めます。

総務課長。

総務課長兼財政調整課長（高西 立八君）

議案第 14 号 大台町公の施設に係る指定管理者の指定についての提案理由を、ご説明申し上げます。

なお、議案第 15 号から議案第 23 号につきましても、同様に指定管理者の指定についての議案でございますので、ここで一括して提案理由をご説明させていただきます。

この議案につきましては、条例第 47 号「大台町公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例」の規定により、対象となる公の施設について、管理を委任する「指定管理者」を指定するものでございます。

今回、提出いたしました公の施設につきましては、公募により選定した施設 1 件、他の施設につきましては、当該条例第 5 条の規定により、公募によらず候補者として選定したものであります。

議案第 14 号の大台町茶研修工場は、大台町茶業組合に、

議案第 15 号の大台町農林水産物直売施設道の駅「奥伊勢おおだい」は、道の駅「奥伊勢おおだい」株式会社に、

議案第 16 号の大台町林業生産活動準備拠点施設は、株式会社フォレストファイターズに、

議案第 17 号の大台町ふるさとフラザ「もみじ館」は、公募により選定したまちおこし「ほつと」の会に、

議案第 18 号の大台町大杉谷林間キャンプ村は、大杉谷地域おこしの会に、

議案第 19 号の大台町民芸館につきましても、大杉谷地域おこしの会に、

議案第 20 号の大台町福祉センターは、社会福祉法人大台町社会福祉協議会に、

議案第 21 号の大台町集落生活改善センターは、それぞれ所在地の区に、
議案第 22 号の大台町共同作業場につきましても、それぞれ所在地の区に、
議案第 23 号の大台町における公園につきましても、それぞれ所在地の区に、
指定するものでございます。

以上のとおり、施設の趣旨、設置の目的、地域とのかかわりなど、これまでの経緯も踏まえ、それぞれ指定管理者を選定して管理委任することが望ましい管理体制と考えております。

過日、開催された指定管理者選定審議会での審議を踏まえ、議案書にある者が指定管理者となる団体について適切であると判断いたしましたので、議会の議決を求めるものでございます。

よろしくご審議のうえ、ご承認賜りますよう、お願い申し上げます。

議案第 24 号の上程

議長（中西 康雄君）

日程第 21 議案第 24 号「栗谷辺地に係る総合整備計画の策定について」を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

企画課長。

建設課長（東 久生君）

議案第 24 号 栗谷辺地に係る総合整備計画策定について、提案理由のご説明を申し上げます。

辺地に係る公共的施設の総合整備のための財政上の特別措置等に関する法律第 3 条第 1 項の規定に基づき、栗谷辺地に係る総合整備計画を策定するものでございます。

この計画に基づいて実施する公共的施設の整備につきましては、同法の適用を受け、特定財源等を除く事業費の地方負担額に対して、辺地対策事業債の借り入れが同意され、元利償還額の 80%が地方交付税で措置されます。

内容につきましては、栗谷中木屋地区に携帯電話の移動通信用鉄塔の整備を実施する計画であり、平成 21 年度に移動通信用鉄塔施設整備工事 1,204 万円を見込み、当初予算にも計上させていただいて

おります。財源につきましても、辺地対策事業債 1,080 万円を予定しております。

なお、この計画につきましてはあらかじめ県協議を行い、去る 2 月 17 日に協議が整っておりますことを、ご報告させていただくとともに、同法第 3 条第 1 項により議決を求めるものであります。

ご審議のうえ、ご承認賜りますよう、よろしくお願いを申し上げます。

議案第 25 号の上程

議長（中西 康雄君）

日程第 22 議案第 25 号「大台町介護従事者処遇改善臨時特別基金条例の制定について」を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

福祉課長。

福祉課長（鈴木 恒君）

福祉課の鈴木です。よろしくお願いをいたします。

議案第 25 号 大台町介護従事者処遇改善臨時特別基金条例につきまして、提案説明を申し上げます。

平成 21 年度から介護従事者の処遇改善のために行われます介護報酬改定に伴いまして、介護保険料の急激な上昇を抑制するために、国から各介護保険者に対しまして、介護従事者処遇改善臨時特別交付金が交付されることとなりました。

それに伴う基金として創設をいたすもので、平成 21 年度から平成 23 年度にかけて、介護給付費の要する費用、そして 4 期の保険料には交付金によって保険料が抑制されていることを、第 1 号被保険者に対しまして、周知に必要な経費として、介護保険特別会計に繰り入れるものでございます。

よろしくご審議賜り ご承認賜りますよう、お願いを申し上げます。

議案第 26 号の上程

議長（中西 康雄君）

日程第 23 議案第 26 号「大台町水道施設整備事業評価委員会条例の制定について」を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

生活環境課長。

生活環境課長（野呂 泰道君）

議案第 26 号 大台町水道施設整備事業評価委員会条例の制定について、提案理由のご説明を申し上げます。

本条例は、大台地域への水道水供給に伴う水道施設整備事業を実施するにあたり、事前評価及び再評価に対して調査審議するために制定するものであります。

ご審議のうえ、ご承認賜りますよう、お願い申し上げます。

議案第 27 号の上程

議長（中西 康雄君）

日程第 24 議案第 27 号「大台町情報公開条例の一部を改正する条例について」を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

総務課長。

総務課長兼財政調整課長（高西 立八君）

議案第 27 号 大台町情報公開条例の一部を改正する条例について、提案理由のご説明を申し上げます

す。

例規集は、2,501 から 2,507 ページを、新旧対照表は定例会資料 1 から 2 ページをご覧ください。
情報公開に関する不服申し立てがあった場合の審査、諮問機関として情報公開審査会がごさいます。

この審査会の位置づけは、それぞれの市町村条例に基づく審査会ですが、平成 12 年度から県内の市町村が同一の審査員を選任して、三重県町村会に事務委託することにより、県下統一の審査会として発足いたしました。

その後、平成 14 年度に個人情報保護審査会が発足しましたが、その委員についても、同様に県内統一の審査会として組織されました。

以前から、この 2 つの審査会を統合する議論もありましたが、それぞれの審査会の業務量が多くなった場合、2 つの審査会委員を兼任できないことも予想され、その場合は別の人物を選任する必要がありましたので、当面は別々の組織とすることとして現在に至っているところでございます。

しかし、情報公開及び個人情報保護の制度も発足後相当の年数が経過し、それぞれの審査会の業務量も平準化し、同一者で兼務できる見通しとなりましたので、審査会運営の効率化のため 2 つの審査会を統合することとなりました。

統合の方法につきましては、審査会に関する事項の多い個人情報保護条例の中で情報公開を含む審査会として統合することとなりました。

このことにより、情報公開に係る不服申し立ては、個人情報保護審査会へ諮問することとし、情報公開審査会の設置規定を削除することとして、当該改正案を提出したものでございます。

よろしくご審議のうえ ご承認賜りますよう、お願い申し上げます。

議案第 28 号の上程

議長（中西 康雄君）

日程第 25 議案第 28 号「大台町個人情報保護条例の一部を改正する条例について」を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

総務課長。

総務課長兼財政調整課長（高西 立八君）

議案第 28 号 大台町個人情報保護条例の一部を改正する条例について、提案理由のご説明を申し上げます。

例規集は 2,651 から 2,662 ページを、新旧対照表は定例会資料 3 から 6 ページをご覧ください。

先の議案第 27 号でご説明したとおり、個人情報保護条例に基づく審査会へ情報公開審査会を統合するための整理を行うものでございます。

審査会の内容につきましては、個人情報保護審査会に係る事項は、情報公開審査会に係る事項を包括しておりましたので、当条例の改正では名称変更のみ行うものでございます。

なお、第 34 条につきましては、当条例の適用除外する場合として定めておりました統計法が改正され、本年 4 月から施行されることに伴い、引用法令との整合をとるため改正するものでございます。

よろしくご審議のうえ、ご承認賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

議案第 29 号の上程

議長（中西 康雄君）

日程第 26 議案第 29 号「大台町営バス条例の一部を改正する条例について」を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

企画課長。

企画課長（東 久生君）

議案第 29 号 大台町営バス条例の一部を改正する条例について、提案理由のご説明を申し上げます。

町営バス事業につきましては、利用者の利便や負担の軽減を図るため、使用料の減額制度や回数乗車券の発行を行っておりますが、平成 20 年 12 月 1 日より本運行いたしましたデマンドタクシーでは、回数乗車券を発行していないことやバス事業の収支などを考慮し、町営バスの回数乗車券を平成 21

年6月1日をもって発行を中止する改正でございます。

また、町営バスは、地域公共交通として誰でも自由に利用できる公共交通であります。そうした公共交通の考えに立ち、町外の方々に対しても安価な交通費により、多くの方々に大台町にお越しいただき、交流等を深めていただきたいと考え、町民と町民以外の方の使用料の区分けを平成21年6月1日より料金を統一する改正でございます。

よろしくご審議のうえ、ご承認賜りますよう、お願いを申し上げます。

議案第30号の上程

議長（中西 康雄君）

日程第27 議案第30号「大台町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例について」を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

総務課長。

総務課長兼財政調整課長（高西 立八君）

議案第30号 大台町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正するについて、提案理由のご説明を申し上げます。

例規集は4,521から4,528ページを、新旧対照表は定例会資料9から10ページをご覧ください。

平成20年8月の人事院勧告により、国家公務員の勤務時間は、1日15分短縮されることになりました。これに準じて職員の勤務時間を見直すために必要な措置を講じたいので、条例改正議案を提出するものであります。

この改正により、職員の勤務時間は、1日8時間、週40時間から、1日7時間45分、週38時間45分となりますが、一般的な職員の勤務時間の形態といたしましては、始業時間と終業時間は現在のままとし、休憩時間を15分延長することで、1日15分の勤務時間短縮を図りたいと考えております。

なお、休憩時間中は、職員の交代等により従来どおり対応し、業務の支障にならないよう配慮いた

したいと思いますので、よろしくご審議のうえ、ご承認賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

議案第 31 号の上程

議長（中西 康雄君）

日程第 28 議案第 31 号「大台町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について」を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

総務課長。

総務課長兼財政調整課長（高西 立八君）

議案第 31 号 大台町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について、提案理由のご説明を申し上げます。

例規集は 4,631 から 4,639 ページを、新旧対照表は定例会資料 11 から 12 ページをご覧ください。

議案第 30 号の大台町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正に伴いまして、育児休業条例につきましても、勤務時間の改正に関連する部分を改正するものでございます。

よろしくご審議のうえ、ご承認賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

議案第 32 号の上程

議長（中西 康雄君）

日程第 29 議案第 32 号「大台町委員会の委員等の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について」を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

総務課長。

総務課長兼財政調整課長（高西 立八君）

議案第 32 号 大台町委員会の委員等の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について、提案理由のご説明を申し上げます。

例規集は 5,521 から 5,529 ページを、新旧対照表は定例会資料 13 ページをご覧ください。

まず、農業委員会につきまして、その報酬は他の市町に比べて低い水準でありました。そのような中、平成 21 年度からの権限移譲に伴い、委員会の権限と責任が拡充され、従来に増して委員会の重要性が増すことになり、これを期に報酬の見直しを行い、委員長につきましては 3 万 3,000 円から 8 万円に、委員につきましては 3 万円から 6 万円に、それぞれ報酬額を引き上げるものでございます。

また、議案第 27 号、議案第 28 号による情報公開及び個人情報保護審査会を統合する改正案に基づき、委員の名称を整理するもの、また議案第 26 号による大台町水道施設整備事業評価委員会の設置に基づき、当該委員項目を追加し、その報酬を日額 5,000 円と定めるものでございます。

よろしくご審議のうえ、ご承認賜りますよう、お願い申し上げます。

議案第 33 号の上程

議長（中西 康雄君）

日程第 30 議案第 33 号「大台町長及び副町長の給料及び旅費等に関する条例の一部を改正する条例について」を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

総務課長。

総務課長兼財政調整課長（高西 立八君）

議案第 33 号 大台町長及び副町長の給料及び旅費等に関する条例の一部を改正する条例につきまして、提案理由をご説明を申し上げます。

例規集は 5,701 から 5,717 ページを、新旧対照表は定例会資料 14 ページをご覧ください。
町長及び副町長の給料につきましては、それぞれ 10%、及び 5 %の給料カットをしておりましたが、平成 21 年度も厳しい社会経済であることから、特別職の政治姿勢としまして、この措置を引き続き継続することが適当であるとして、減額支給を平成 22 年 3 月 31 日まで延長するものであります。

ご審議のうえ、ご承認賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

議案第 34 号の上程

議長（中西 康雄君）

日程第 31 議案第 34 号「大台町教育委員会教育長の給与及び勤務時間等に関する条例の一部を改正する条例について」を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

総務課長。

総務課長兼財政調整課長（高西 立八君）

議案第 34 号 大台町教育委員会教育長の給与及び勤務時間等に関する条例の一部を改正する条例につきまして、提案理由のご説明を申し上げます。

例規集は 5,719 ページを、新旧対照表は定例会資料 15 ページをご覧ください

教育長の給料につきましても、2 %の給料カットをしておりましたが、町長、副町長と同様、この措置を引き続き継続することが適当であるとして、減額支給を平成 22 年 3 月 31 日まで延長するものでございます。

ご審議のうえ、ご承認賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

議案第 35 号の上程

議長（中西 康雄君）

日程第 32 議案第 35 号「大台町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について」を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

総務課長。

総務課長兼財政調整課長（高西 立八君）

議案第 35 号 大台町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について、提案理由のご説明を申し上げます。

例規集は 5,751 から 5,865 ページを、新旧対照表は定例会資料 16 ページをご覧ください

議案第 30 号の大台町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正に伴いまして、職員の給与に関する条例につきましても、勤務時間の改正に関連する部分がございますので改正するものでございます。

よろしくご審議のうえ、ご承認賜りますよう、お願い申し上げます。

議案第 36 号の上程

議長（中西 康雄君）

日程第 33 議案第 36 号「大台町税条例の一部を改正する条例について」を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

税務課長。

税務課長（鈴木 好喜君）

議案第 36 号 大台町税条例の一部を改正する条例につきまして、提案理由の説明を申し上げます。
今回の一部改正につきましては、寄付金税額控除の適用となります学校に、準学校法人、私立専修
学校等を該当とするために改正するものでございます。

よろしくご審議のうえ、ご承認賜りますよう、よろしく申し上げます。

議案第 37 号の上程

議長（中西 康雄君）

日程第 34 議案第 37 号「大台町保育所設置条例の一部を改正する条例について」を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

福祉課長。

福祉課長（鈴木 恒君）

議案第 37 号 大台町保育所設置条例の一部を改正する条例につきまして、提案理由のご説明を申し
上げます。

この条例改正につきましては、現在の日進保育所、川添保育所の名称につきまして、それぞれを保
育園と改めるものでございますので、よろしくご審議賜り、ご承認賜りますよう、お願いを申し上げ
ます。

議案第 38 号の上程

議長（中西 康雄君）

日程第 35 議案第 38 号「大台町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について」を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

税務課長。

税務課長（鈴木 好喜君）

議案第 38 号 大台町国民健康保険税条例の一部を改正する条例につきまして、提案理由の説明を申し上げます。

今回の一部改正につきましては、介護保険分の限度額を 9 万円から 10 万円に改正するものでございます。

よろしくご審議のうえ、ご承認賜りますよう、お願い申し上げます。

議案第 39 号の上程

議長（中西 康雄君）

日程第 36 議案第 39 号「大台町介護保険条例の一部を改正する条例について」を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

福祉課長。

福祉課長（鈴木 恒君）

議案第 39 号 大台町介護保険条例の一部を改正する条例につきまして、提案理由のご説明を申し上げます。

平成 21 年度から実施されます、第 4 期大台町高齢者福祉計画及び介護保険事業計画策定委員会におきまして、策定されました当計画によりまして、示された第 4 期介護保険事業計画期間(平成 21 年度

から3カ年)の介護給付費の増の見込みによります保険料が変更になること、それと平成18年度から講じられてきました税制改正に伴う激変緩和措置が、平成20年度をもって終了するために、各保険料段階の設定及び課税層の段階数を増やしまして、被保険者の負担能力に応じた、よりきめ細やかな段階設定を行うこととしたことから、当条例の一部を改正するものであります。

よろしくご審議賜り、ご承認賜りますようお願いをいたします。以上です。

議案第40号の上程

議長(中西 康雄君)

日程第37 議案第40号「大台町住宅新築資金等貸付事業基金条例を廃止する条例について」を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

福祉課長。

福祉課長(鈴木 恒君)

議案第40号 大台町住宅新築資金等貸付事業基金条例を廃止する条例につきまして、提案理由のご説明を申し上げます。

本事業につきましては、現在、償還業務のみとなっておりますことから、基金の現状と今後の推移を見たとき、基金としての役割が終了したと判断をいたしましたので廃止するものでございます。

よろしくご審議を賜り、ご承認賜りますようお願いを申し上げます。以上です。

議案第41号の上程

議長(中西 康雄君)

日程第 38 議案第 41 号「紀勢地区広域市町村圏協議会の廃止について」を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

企画課長。

企画課長（東 久生君）

議案第 41 号 紀勢地区広域市町村圏協議会の廃止について、提案理由のご説明を申し上げます。

大台町と大紀町が広域にわたる総合的な計画を共同して作成するため、地方自治法第 252 条の 2 第 1 項の規定に基づき、平成 18 年 1 月 10 日紀勢地区広域市町村圏協議会を設立させていただきました。しかしながら、将来的にも 2 町での構成では、新しい広域的な地域づくりのビジョンが持ちにくく、広域行政機構としての役割を十分果たしておりませんし、2 万人足らずの人口で市町村圏計画を策定いたしましても、今後、十分な効果が得られないと考えますので、地方自治法第 252 条の 6 の規定により、紀勢地区広域市町村圏協議会を廃止させていただくものでございます。

また、加えて、国におきましても社会経済情勢の変化や市町村合併の進展等の中で、都道府県知事が圏域を設定し行政機能の分担等を推進してまいりました広域行政圏施策は、当初の役割を終えたものと考え、平成 21 年 3 月 31 日をもって広域行政圏計画策定要綱を廃止する旨、総務省より通知もまいております。

よろしくご審議賜り、ご承認賜りますよう、お願いを申し上げます。

議案第 42 号の上程

議長（中西 康雄君）

日程第 39 議案第 42 号「三重県市町職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の減少に関する協議について」を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

総務課長。

総務課長兼財政調整課長（高西 立八君）

議案第 42 号 三重県市町職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の減少に関する協議について、提案理由のご説明を申し上げます。

例規集は 1 万 5,401 から 1 万 5,410 ページを、新旧対照表は定例会資料 24 ページをご覧ください。

多気郡大台町度会郡大紀町中学校組合が平成 21 年 3 月 31 日で解散し、また、朝明広域衛生組合にあっては、平成 21 年 4 月 1 日から専従職員が存在しなくなることから、両組合において、三重県市町職員退職手当組合からの脱退議決があったため、地方自治法第 290 条第 1 項の規定により、議会の議決を要するため、本議案を提案するものでございます。

よろしくご審議のうえ、ご承認賜りますよう、お願い申し上げます。

議案第 43 号の上程

議長（中西 康雄君）

日程第 40 議案第 43 号「三重県市町職員退職手当組合規約の変更に関する協議について」を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

総務課長。

総務課長兼財政調整課長（高西 立八君）

議案第 43 号 三重県市町職員退職手当組合規約の変更に関する協議について、提案理由のご説明を申し上げます。

多気郡大台町、度会郡大紀町中学校組合及び朝明広域衛生組合の脱退に伴い、平成 21 年 4 月 1 日から両組合を規約別表から削除することに合わせ、別表における組合の構成団体の表記を自治体の種別毎、総務省コード順に整理するための規約変更を協議することについて、地方自治法第 290 条第 1 項

の規定により、議会の議決を要するため、本議案を提案するものでございます。

よろしくご審議のうえ、ご承認賜りますよう、お願い申し上げます。

議案第 44 号の上程

議長（中西 康雄君）

日程第 41 議案第 44 号「三重県自治会館組合の共同処理する事務の変更及び三重県自治会館組合規約の変更に関する協議について」を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

総務課長。

総務課長兼財政調整課長（高西 立八君）

議案第 44 号 三重県自治会館組合の共同処理する事務の変更及び三重県自治会館組合規約の変更に関する協議について、提案理由のご説明を申し上げます。

例規集は 1 万 5,791 から 1 万 5,794 ページを、新旧対照表は定例会資料 25 ページをご覧ください。

平成 21 年 5 月 1 日から、三重県自治会館組合の共同処理する事務として「物品及び業務委託に係る入札参加資格申請の受付及び審査の共同化に関する事務」を追加するため、規約の変更を関係地方公共団体と協議するに当たり、地方自治法第 290 条の規定に基づき、議会の議決を要するため、本議案を提案するものであります。

よろしくご審議のうえ、ご承認賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

議案第 45 号～議案第 53 号の上程説明省略

議長（中西 康雄君）

日程第 42 議案第 45 号「平成 21 年度大台町一般会計予算」
日程第 43 議案第 46 号「平成 21 年度大台町国民健康保険事業特別会計予算」
日程第 44 議案第 47 号「平成 21 年度大台町簡易水道事業特別会計予算」
日程第 45 議案第 48 号「平成 21 年度大台町住宅新築資金等貸付事業特別会計予算」
日程第 46 議案第 49 号「平成 21 年度大台町老人保健事業特別会計予算」
日程第 47 議案第 50 号「平成 21 年度大台町介護保険事業特別会計予算」
日程第 48 議案第 51 号「平成 21 年度大台町生活排水処理事業特別会計予算」
日程第 49 議案第 52 号「平成 21 年度大台町後期高齢者医療事業特別会計予算」
日程第 50 議案第 53 号「平成 21 年度大台町国民健康保険病院事業会計予算」

を一括議題とします。

お諮りします。

日程第 42 議案第 45 号から、日程第 50 議案第 53 号については、さきほど町長の施政方針の中で説明がありましたので、大台町議会会議規則第 39 条第 2 項の規定により、提案理由の説明を省略したいと思います。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ声あり)

議長(中西 康雄君)

異議なしと認めます。

したがって、日程第 42 議案第 45 号から、日程第 50 議案第 53 号の提案理由の説明を省略することにします。

議案第 45 号～議案第 53 号の委員会付託

議長(中西 康雄君)

お諮りします。

日程第 42 議案第 45 号から、日程第 50 議案第 53 号までは、総務教育民生常任委員会に付託し、審査したいと思います。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ声あり)

議長(中西 康雄君)

異議なしと認めます。

したがって、日程第 42 議案第 45 号から、日程第 50 議案第 53 号までは、総務教育民生常任委員会に付託し、審査することに決定しました。

請願第 1 号の上程、委員会付託の省略

議長(中西 康雄君)

日程第 51 請願第 1 号「自主的な共済を新保険業法の適用除外とする意見書を国に提出を求める請願書」を議題とします。

お諮りします。

紹介議員に趣旨説明をさせたいと思います。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ声あり)

議長(中西 康雄君)

異議なしと認めます。

よって、紹介議員に趣旨説明を求めます。

前川議員。

7 番(前川 怜君)

請願第 1 号について、提案理由の説明を申し上げます。

自主的な共済を新保険業法の適用除外とする意見書を国に提出を求める請願書の紹介議員として、請願書の理由を申し上げます。

平成 17 年の第 162 回通常国会で成立した、保険業法等の一部を改正する法律、(以下新保険業法と言います)は、共済の名を利用して不特定多数の消費者に無認可で保険を販売し、消費者被害をもた

らしたニセ共済を規制することが目的でありました。

しかし、現実には、自主的な共済まで一律に規制することとなり、結果としてこれらの共済においては廃止や大幅な制度変更に迫られ、加入者の保護を継続できない状況となっています。

各団体の実施する共済制度は名称や仕組みなどは異なりますが、それぞれの構成員の切実な要望を踏まえて創設され、今日まで運営実績を積み重ねてきたところであります。新保険業法の見直しなどにより、自主共済の適用除外を行うことが求められます。

よって、非営利団体が構成する会員や家族のみを対象として、福利厚生を目的に運営している自主的な共済、制度の存続を図るため、国において自主的な共済を新保険業法の適用除外とすることを要望する請願でございます。

以上、このことをご理解を賜り、議員各位のご賛同をお願いするものでございます。よろしくお願い申し上げます。以上です。

議長（中西 康雄君）

お諮りします。

請願第1号は、会議規則第92条第2項の規定により、委員会の付託を省略したいと思います。

ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ声あり）

議長（中西 康雄君）

異議なしと認めます。

したがって、請願第1号は委員会の付託を省略することに決定しました。

議長（中西 康雄君）

しばらく休憩します。

再開は午後1時といたします。

（午後 0時 05分）